

小松島市公共施設等総合管理計画

平成29年3月
(平成31年2月 一部改定)

小松島市

目 次

第1章 はじめに.....	1
1.1 計画策定の背景と目的.....	2
1.2 対象範囲.....	3
1.3 計画の位置づけ.....	4
1.4 計画期間.....	4
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	5
2.1 人口の現状と見通し.....	6
(1) 総人口と年齢階層別人口の推移.....	6
(2) 将来人口推計.....	6
2.2 財政の状況と見通し.....	7
(1) 歳入の状況.....	7
(2) 歳出の状況.....	8
(3) 義務的経費の構成比の推移.....	9
(4) 経常収支比率の推移.....	9
2.3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し.....	10
(1) 公共施設の状況.....	10
(2) インフラ資産の状況.....	15
(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し.....	18
2.4 現状と課題のとりまとめ.....	21
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	23
3.1 公共施設等の管理に関する基本方針.....	24
3.2 公共施設等の管理に関する取り組み目標.....	25
(1) 長期目標の設定.....	25
(2) 短期目標の設定.....	25
3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	26
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	29
第5章 推進体制.....	61
5.1 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方.....	62
5.2 フォローアップの実施方針.....	62
第6章 資料編.....	63
6.1 公共施設の将来更新等費用の試算条件.....	64
6.2 インフラ資産の将来更新等費用の試算条件.....	65

第1章 はじめに

1.1 計画策定の背景と目的

◆計画策定の背景

我が国では、現在、人口減少・少子高齢化等が大きな問題となって顕在化してきており、これにより、公共施設等の利用需要の変化が進むことが予測されています。また、現在整備されている公共施設等は、1970年代の高度成長期以降に建設されたものが多く、今後、これらの施設が大量に更新時期を迎えようとしています。この状況のなか、バブル崩壊以降の厳しい経済情勢とともに、地方公共団体の財政においても大変厳しい状況にあります。

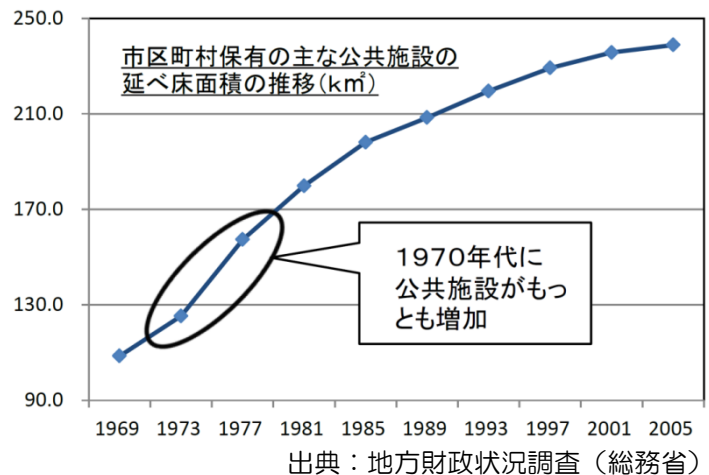


図 1.1 地方公共団体の主な公共施設の延べ床面積の推移

このような背景から、公共施設等の全体の現状を把握したうえで、公共施設等の更新や長寿命化、さらには統廃合や再配置などに関して、長期的視点をもって計画を策定することが必要となってきています。これにより、財政負担を軽減・平準化し、これからの時代にふさわしい地域づくりを行っていくために、総務省は平成 26 年 4 月に全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。

本市においても、昭和 60 年頃までは人口増加が続いていましたが、昭和 60 年以降人口は減少に転じており、近年では人口減少・少子高齢化の傾向に拍車がかかっています。

また、本市における公共施設等に関連する取り組みの背景としては、平成 16 年度の普通会計決算が赤字となったことを受け、平成 17 年 6 月に「財政非常事態宣言」を行い、「小松島市行政改革「集中改革プラン」」「小松島市行政改革「集中改革プラン」(第 2 幕)」「小松島市行政改革プラン 2015」の策定やその実施により行財政改革の取り組みを進め、「継続的な単年度修正の黒字化」「累積赤字の解消」といった目標を達成してきています。しかし、まだまだ厳しい国の財政状況と、それともなう地方交付税の減額、少子高齢化による税収の減少など、今後も予断を許さない状況であり、特に、昭和時代(40~60年代)に建設され老朽化した公共施設の維持管理・改修・更新などをはじめ、一層の行財政面での対策を必要としている現状です。

◆計画の目的

本市の人口減少が予測される背景の一方で、現状の公共施設等の維持更新などに必要な経費は将来的に増加し、この公共施設等にかかる経費の確保が大きな課題となることが予測されます。将来的な財政負担の軽減や健全な市民生活の維持を図るためにも、公共施設等にかかる総合的かつ計画的な管理の検討が必要となっています。

公共施設等の機能を適正に維持しつつ、また、将来の需要に柔軟に対応し、次世代の市民への負担をできる限り軽減する効率的・効果的な公共施設等の管理の基本方針を明確にするために「小松島市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

1.2 対象範囲

本計画は以下の公共施設等を対象とします。

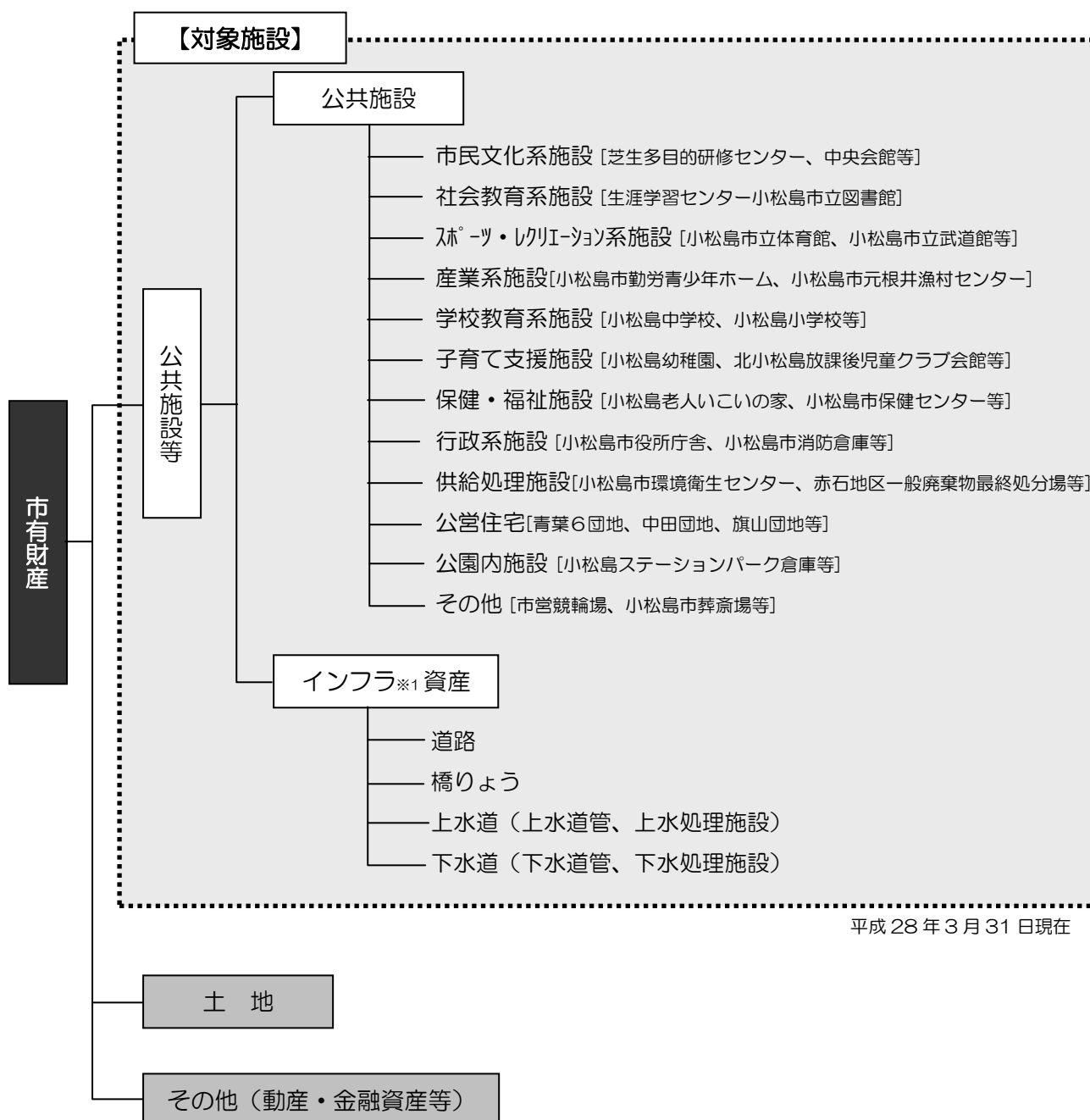


図1.2 対象範囲

※1 : 産業や社会生活の基盤となる施設のことで、英語のインフラストラクチャーの略。
 広い意味では学校・病院など生活の基盤となる公共施設も含まれるが、本計画では公共施設（建築物）と区分するため、公共施設以外の道路・橋りょう・上下水道施設の総称として用いている。

1.3 計画の位置づけ

本計画は、総務省からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日総財務第74号）による計画策定要請を受けて、小松島市のインフラ資産を含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

小松島市では、市の全体方針を「小松島市第6次総合計画」（平成29年3月）にて示しています。また、都市計画に関する計画としては「小松島市都市計画マスタープラン」（平成26年3月）があり、さらに、これからの小松島市の人口問題などをはじめとする課題とその将来的な方向性を「小松島市人口ビジョン」（平成28年3月）及び「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月）で示しています。

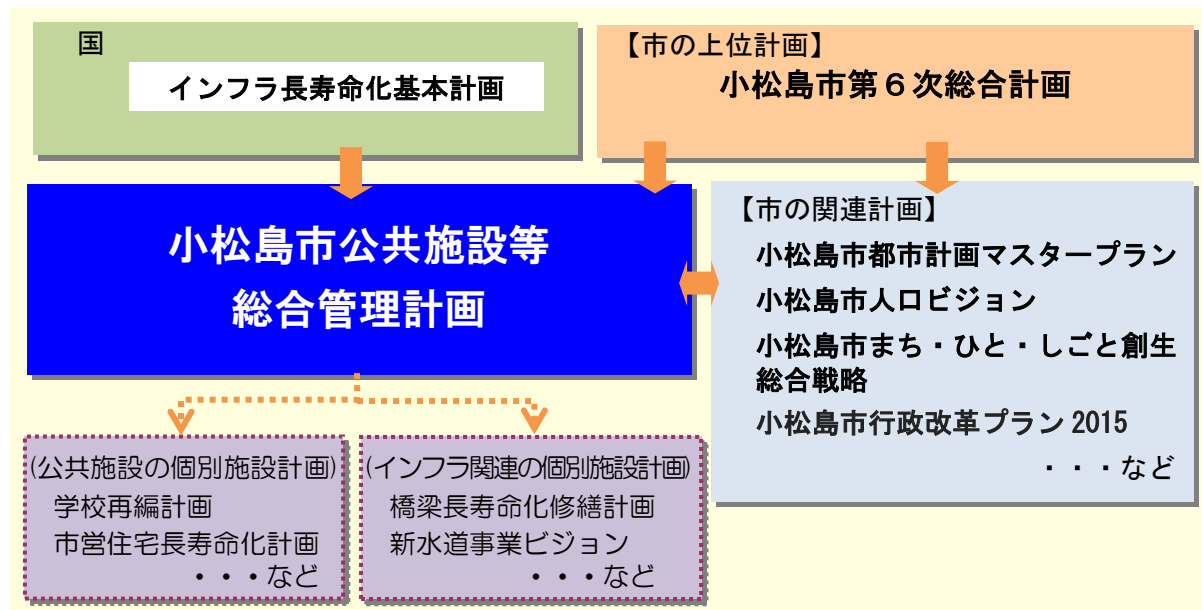


図 1.3 計画の位置づけ

本計画は国のインフラ長寿命化基本計画を踏まえつつ、小松島市第6次総合計画や上記の関連計画との整合性を図るとともに、公共施設の個別施設計画（施設再編計画等）やインフラ関連の個別施設計画（長寿命化計画等）策定に向けた基本的な考え方を示す計画とします。

1.4 計画期間

公共施設の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、本計画では40年後となる2056年度（平成68年度）までの人口や施設更新費などの将来的な見通しを基に、長期目標や基本方針を設定したうえで、2017年度（平成29年度）から2026年度（平成38年度）までの10年間を計画期間とします。ただし、取組の進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組を継続、発展させることとします。

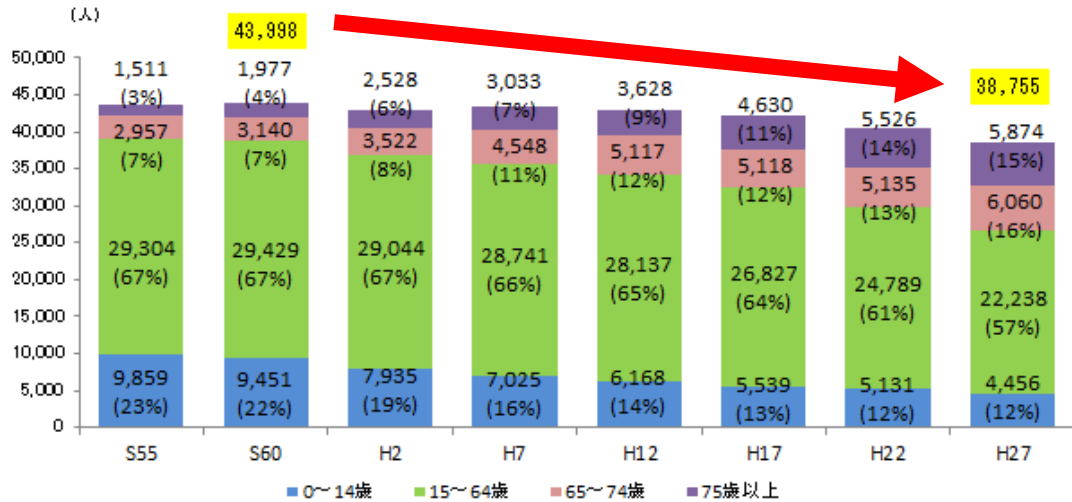
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1 人口の現状と見通し

(1) 総人口と年齢階層別人口の推移

本市の総人口は昭和 60 年の 43,998 人をピークに減少に転じ、平成 27 年には 38,755 人まで減少しています。

また、年齢階層別人口の推移をみると、少子高齢化が進むとともに、15～64 歳の生産年齢人口の減少が顕著に見られています。



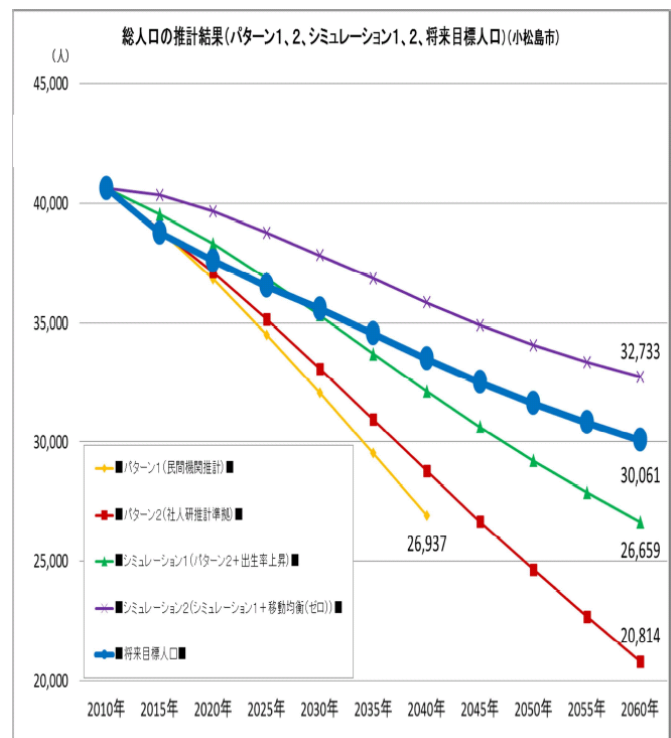
※総人口には年齢不詳の人口も含む
資料：国勢調査結果

図2.1 市の総人口と年齢階層別人口の推移

(2) 将来人口推計

市の将来人口は、国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計に準拠すれば、2060 年（平成 72 年）には現在の約半数となる 20,814 人まで減少すると推計されています。

また、平成 28 年 3 月に策定された「小松島市人口ビジョン」においては、2060 年で 30,000 人以上を将来目標人口として目指すものとしていますが、どちらの場合においても、今後のさらなる人口減少は避けられない状況となっています。



出典：小松島市人口ビジョン

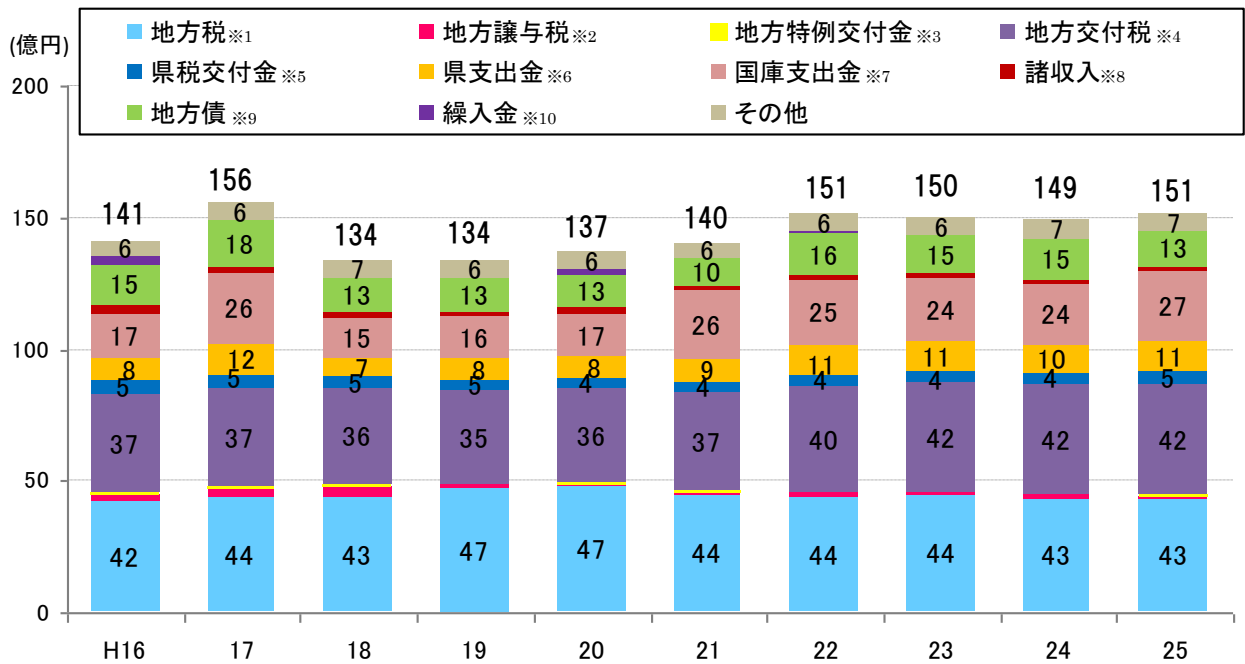
図 2.2 市の将来人口推計結果

2.2 財政の状況と見通し

(1) 歳入の状況

本市の歳入については、平成 18～20 年度にかけて 130 億円台への落ち込みがありました。平成 22 年度以降は約 150 億円前後で推移しています。

内訳をみると、平成 18～20 年度の落ち込みは国庫支出金※7 と県支出金※6 の減少によるものであり、それ以外はほぼ同様の内訳となっています。ただし、地方税※1 については平成 20 年度以降、わずかながら減少傾向にあります。



出典:総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

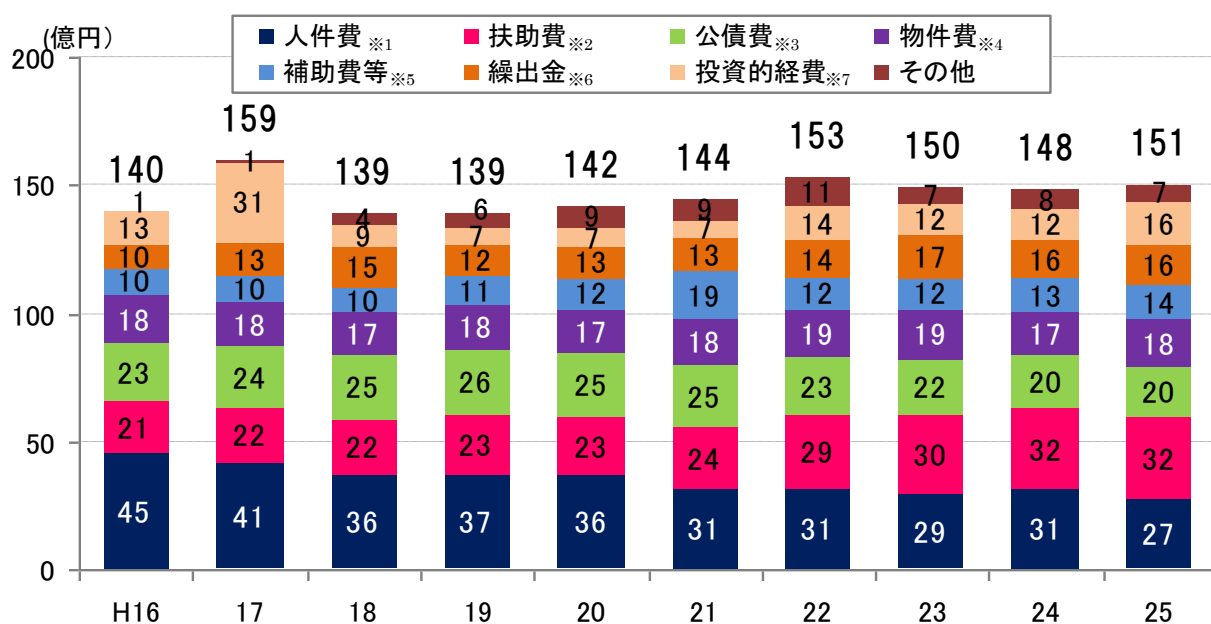
図 2.3 歳入の推移

- ※1 : 市が収入する租税の総称。市民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税等。
- ※2 : 国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方団体に譲与するもの。
- ※3 : 恒久的な減税の影響による地方の減収を補てんするために創設された交付税。
- ※4 : 国と地方の財源調整と地域間の財源の偏りを調整するため、国が地方へ交付する交付金。
- ※5 : 県が徴収した税のうちの一部を県内の市町村に交付する交付金。
- ※6 : 市が行う事業に対して県から交付される、使い道が決められている費用。
- ※7 : 国から市へ交付される補助金等の総称。
- ※8 : 収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。
延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入等。
- ※9 : 市が 1 会計年度を超えて行う借入れ。
- ※10 : 他会計及び基金からの繰入金

(2) 歳出の状況

本市の歳出については、平成 17 年度以降歳入額を上回っていましたが、近年は歳入額と同様に約 150 億円前後で推移しています。

内訳をみると、この 10 年間で人件費※1 が大きく削減されている一方で、増加項目では、近年、扶助費※2 の増大が顕著に見られるようになってきました。また、投資的経費※7 もやや増加傾向にあります。それ以外の項目はほぼ横ばい傾向と言えます。



出典：総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」
図 2.4 歳出の推移

- ※1 : 職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等。
- ※2 : 社会保障制度の一環として、生活保護法などの各種法令に基づいて支払われる経費、及び地方公共団体が単独で行っている住民福祉に要する経費。
- ※3 : 地方自治体が借り入れた地方債（借金）の元金と利子の償還（返済）金及び一時借入金の利子の合算額。
- ※4 : 消耗品などの物品購入費や、光熱水費、委託などに要する経費。
- ※5 : 法適用企業に対する負担金、さまざまな団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等。
- ※6 : 一般会計と特別会計、または特別会計間で支出される経費であり、一般会計から国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療（老人保健医療）等に対して繰り出される負担金など。
- ※7 : 支出の効果が単年度または短期的に終わらない固定的な資本の形成に向けられるもので、普通建設事業費・災害復旧事業費・失業対策事業費を指す。

(3) 義務的経費の構成比の推移

人件費・扶助費・公債費の義務的経費※1 について、合計額はほぼ 80～90 億円で大きな変動はありませんが、その構成比では、人件費と公債費の割合が減少し、扶助費の割合増大が顕著となっています。

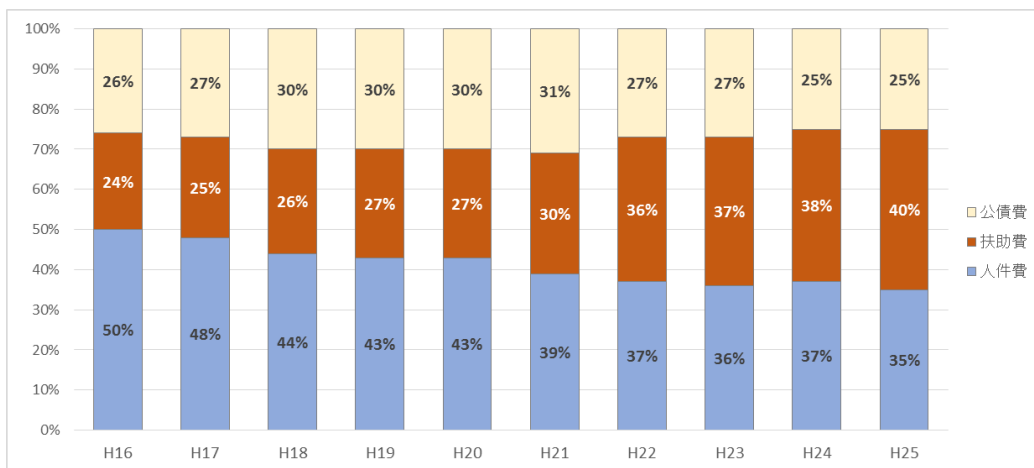


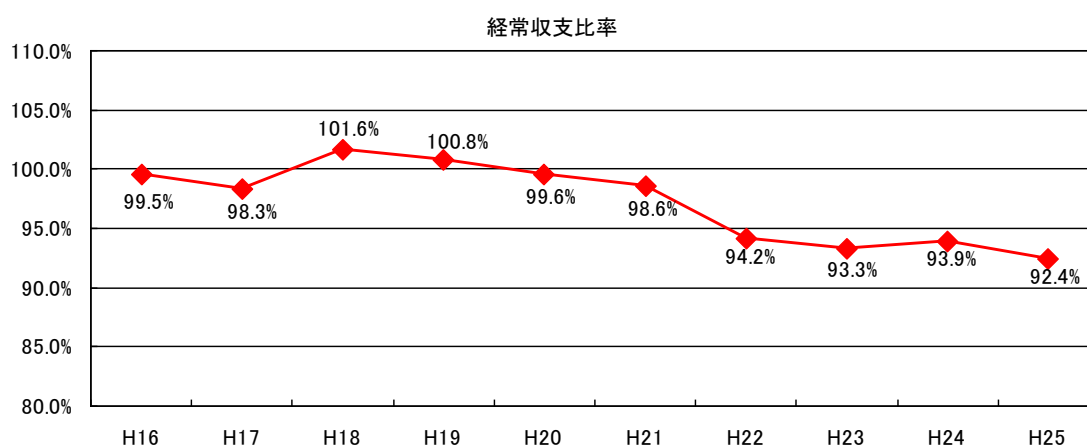
図 2.5 義務的経費構成比の推移

※1 : 一般歳出のうち、支出することが制度的に義務づけられている経費のこと。
人件費、扶助費及び公債費の3つからなる。

(4) 経常収支比率の推移

経常収支比率※2 をみると、平成 18～19 年度で 100%を超えており、一般財源収入が義務的経費を下回っている状況でした。

平成 20 年度以降は徐々に改善がみられ、平成 25 年度には 92.4%まで下がっていますが、依然として高い水準にあり、市財政の弾力性はまだ低い状況にあると言えます。



出典：地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）（平成16年度～平成25年度）

図 2.6 経常収支比率の推移

※2 : 自治体の財政構造の弾力性を測る比率。人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、地方交付税等の経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、都市にあっては 75%程度が妥当であり、80%を超えるとその自治体は弾力性を失いつつあるといわれている。

2.3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 公共施設の状況

① 施設保有量

本市が保有する公共施設（建築物）は 163 施設（592 棟）あり、その総延床面積は 185,758.98 m²となっています。

施設分類別の施設数と延床面積は下表のとおりとなっています。

表2.1 施設分類別の施設数と延床面積

施設分類	施設数	延床面積 (m ²)
市民文化系施設	21	7,171.94
社会教育系施設	1	1,604.84
スポーツ・レクリエーション系施設	4	5,896.71
産業系施設	2	1,386.65
学校教育系施設	15	61,692.82
子育て支援施設	24	8,205.10
保健・福祉施設	9	8,118.64
行政系施設	16	9,306.68
供給処理施設	3	3,266.12
公営住宅	31	59,260.36
公園内施設	11	301.71
その他	26	19,547.41
計	163	185,758.98

※平成28年3月31日現在

※上下水処理施設はインフラ施設として扱うため除外

② 施設分類別割合

また、施設分類別の延床面積割合は下図のとおりとなり、最も多いのが学校教育系施設（33.2%）、次いで公営住宅（31.9%）の順となっています。

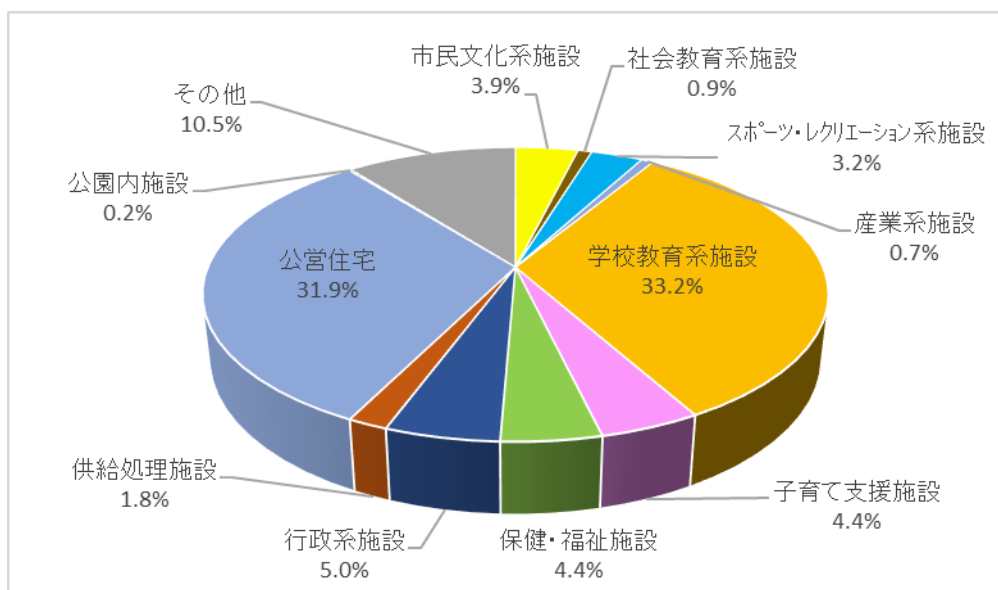


図2.7 施設分類別延床面積

表2.2 対象公共施設一覧

施設分類	中分類	対象施設
市民文化系施設	集会施設	芝生多目的研修センター、コミュニティ交流センターみさき、コミュニティーセンター新開会館(新開公民館)、コミュニティ金磯会館、喰味谷公会堂、小松島公民館、北小松島公民館、南小松島公民館、榑淵公民館、坂野公民館、児安公民館、立江公民館、和田島公民館、榑淵教育集会所、榑淵地区コミュニティ集会所、中郷集会所、田浦地区コミュニティ集会所、田野地区コミュニティ集会所、目佐集会所、みなと交流センターkocolo ※(芝田公民館、千代公民館)
	文化施設	中央会館 ※(小松島市保健センター ミリカホール)
社会教育系施設	図書館	生涯学習センター小松島市立図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	小松島市立体育館、日峯大神子広域公園(脇谷地区)(管理棟・便所)、小松島市立武道館、小松島市営プール
産業系施設	産業系施設	小松島市勤労青少年ホーム、小松島市元根井漁村センター
学校教育系施設	学校	小松島中学校、小松島南中学校、立江中学校、坂野中学校、小松島小学校、南小松島小学校、北小松島小学校、千代小学校、児安小学校、芝田小学校、立江小学校、榑淵小学校、坂野小学校、和田島小学校、新開小学校
子育て支援施設	幼稚園・保育所・認定こども園	小松島幼稚園、南小松島幼稚園、北小松島幼稚園、千代幼稚園、児安幼稚園、芝田幼稚園、立江幼稚園、榑淵幼稚園、坂野幼稚園、和田島幼稚園、新開幼稚園、泰地保育所、横須保育所、立江保育所、坂野保育所、和田島保育所 ※(県前保育所、目佐保育所)
	児童福祉施設	北小松島放課後児童クラブ会館、児安放課後児童クラブ会館、小松島放課後児童クラブ会館、和田島放課後児童クラブ会館、南小松島放課後児童クラブ会館、中郷児童館、泰地児童館、目佐児童館 ※(芝田学童保育クラブ、南小松島第一学童保育クラブ、南小松島第二学童保育クラブ)
保健・福祉施設	高齢福祉施設	小松島老人いこいの家、新居見老人いこいの家、目佐老人ルーム、喰味谷老人ルーム ※(赤石会館)
	保健施設	小松島市保健センター ミリカホール
	その他社会保険施設	小松島厚生福祉解放センター、小松島市世代間交流健康センター、目佐厚生福祉解放センター、泰地総合センター
行政系施設	庁舎等	小松島市役所庁舎、小松島市役所分庁舎
	消防施設	小松島市消防倉庫、小松島消防署消防車庫上屋、ひさご婦人消防小屋、小松島市消防団第1分団詰所、2分団詰所、3分団詰所(芝生町消防会館)、第15分団詰所、第16分団消防詰所、江田川西水防倉庫、赤石水防倉庫、前原水防倉庫、田浦水防倉庫、田野水防倉庫、川北水防倉庫
供給処理施設	供給処理施設	小松島市環境衛生センター、赤石地区一般廃棄物最終処分場、高塚地区一般廃棄物最終処分場
公営住宅	公営住宅	青葉6団地、中田団地、旗山団地、田野団地、立江清水団地、大林団地、和田島団地、豊ノ本団地、豊ノ本団地集会所、加藤南団地、加藤団地、加藤団地集会所、加藤西団地、第3泰地団地、泰地東団地、泰地西団地、泰地南団地、太郎丸団地、坂野南集会所、新相久団地、榑淵団地、新榑淵団地、日峰団地、喜来団地、喜来団地集会所、大瀬小集落団地、第2小集落団地、第3小集落団地、第4小集落団地、相久小集落団地、ミソロ小集落団地
公園内施設	公園内施設	小松島ステーションパーク倉庫、小松島ステーションパークSL記念広場公衆便所、小松島ステーションパーク狸ひろば公衆便所、立江川親水公園公衆便所、泰地公園便所、日峰児童公園公衆便所、自転車歩行者専用道路公衆便所、恩山寺自然公園(展望台)、恩山寺自然公園(休憩所)、恩山寺自然公園(便所)、弁天公園休憩所、弁天公園公衆便所
その他	その他	市営競輪場、小松島市葬斎場、中郷共同浴場、徳島駅前バス乗降所上屋、小松島市港内事務所、共同作業所(目佐、目佐北、喰味谷)、喰味谷農機具倉庫、江田町協議会資材倉庫、坂野農機具格納庫、坂野農機具格納庫(北)、中郷農機具利用組合、目佐農機具格納庫、横須灌漑用水中ポンプ上屋、赤石第1、第2排水ポンプ場上屋、川北排水機場上屋、川南排水機場上屋、石見川排水機場上屋、天王谷川排水ポンプ場上屋、和田島側溝排水用水中ポンプ上屋、和田島地区排水機場上屋、旧市営バス営業所、旧市営バス整備工場、旧和田島第25分団消防詰所

平成 28 年 3 月 31 日現在

※注：「※（ ）」で示す施設は、同一建物内で他施設（機能）と複合化されている施設のうち、その建物の主となる施設（機能）ではないものを表している。

なお、各複合施設における主となる施設については、第 4 章の類型別施設一覧表内に示す。

③ 住民一人あたりの保有量

公共施設の総延床面積 185,758.98 m²を、市域人口 38,755 人（平成 27 年度国勢調査結果）で割ると、住民一人あたりの面積は約 4.8 m²/人となり、これは四国内の人口規模類似自治体における平均値（約 6.7 m²/人）や徳島県内市町村の平均値（約 5.4 m²/人）よりも少ないものの、全国平均（約 3.8 m²/人）よりも多くなっています。

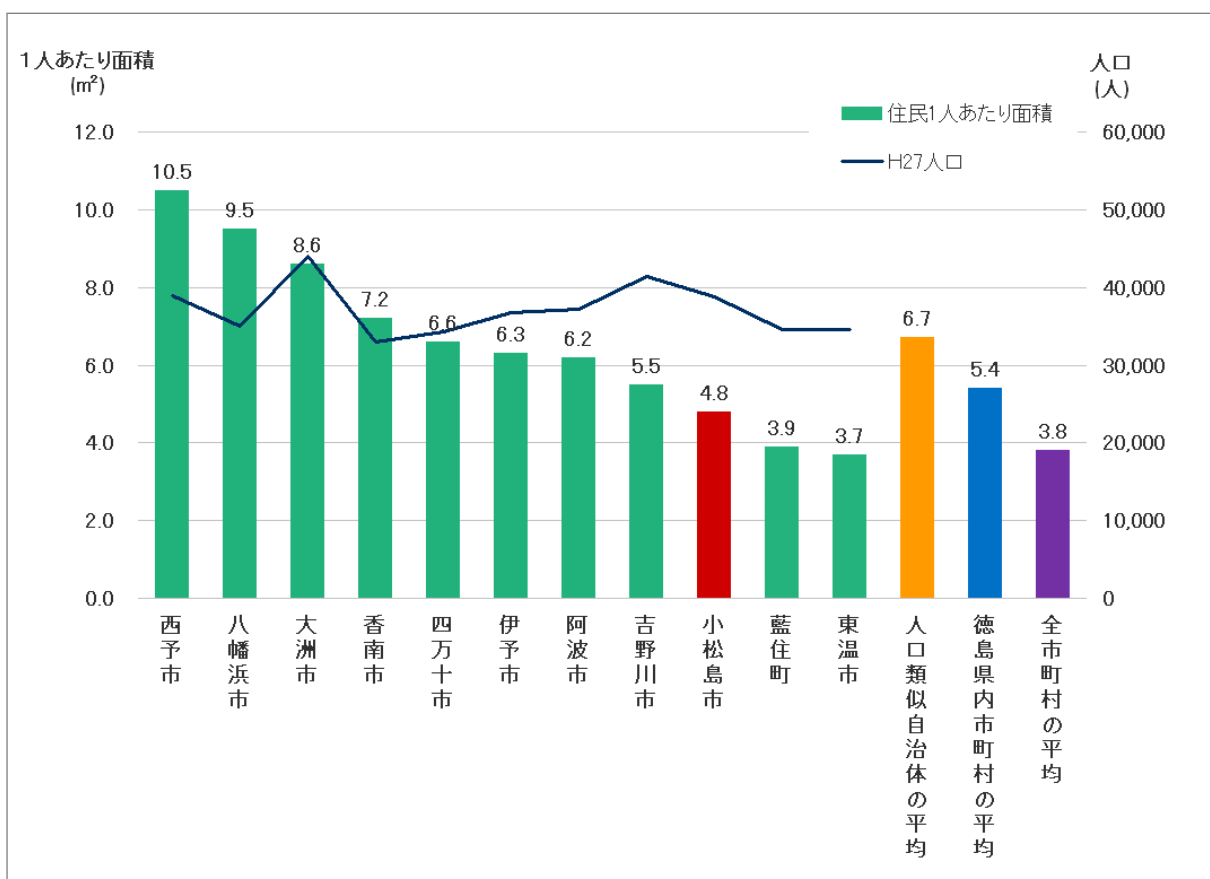


図2.8 四国内人口規模類似自治体の一人あたり面積及び人口

資料：各自治体人口：平成27年度国勢調査結果

公共施設延床面積：公共施設状況調経年比較表（総務省・平成26年度データ）

※小松島市の公共施設延床面積は平成28年3月31日現在

※各平均値の算定方法

- 人口類似自治体の平均：小松島市及び類似自治体計11自治体分の公共施設の合計面積を人口の合計で割って算定
- 徳島県内市町村の平均：徳島県内における全市町村の公共施設の合計面積を県全体人口で割って算定
- 全市町村の平均：日本全国の全市町村の公共施設合計面積を日本の総人口で割って算定

④ 老朽化の状況

公共施設の建築年別延床面積をみると、全国的な建設集中時期よりもやや早く 1965（昭和 40）年～1975（昭和 50）年に建てられた建物が比較的多く、これらの施設は築後 40～50 年が経過しようとしています。

また、一般的に大規模改修が必要となる築後 30 年以上（1986 年以前建築）が経過している施設の総延床面積は 114,711.80 m²あり、これは施設全体の約 61.8%を占めています。

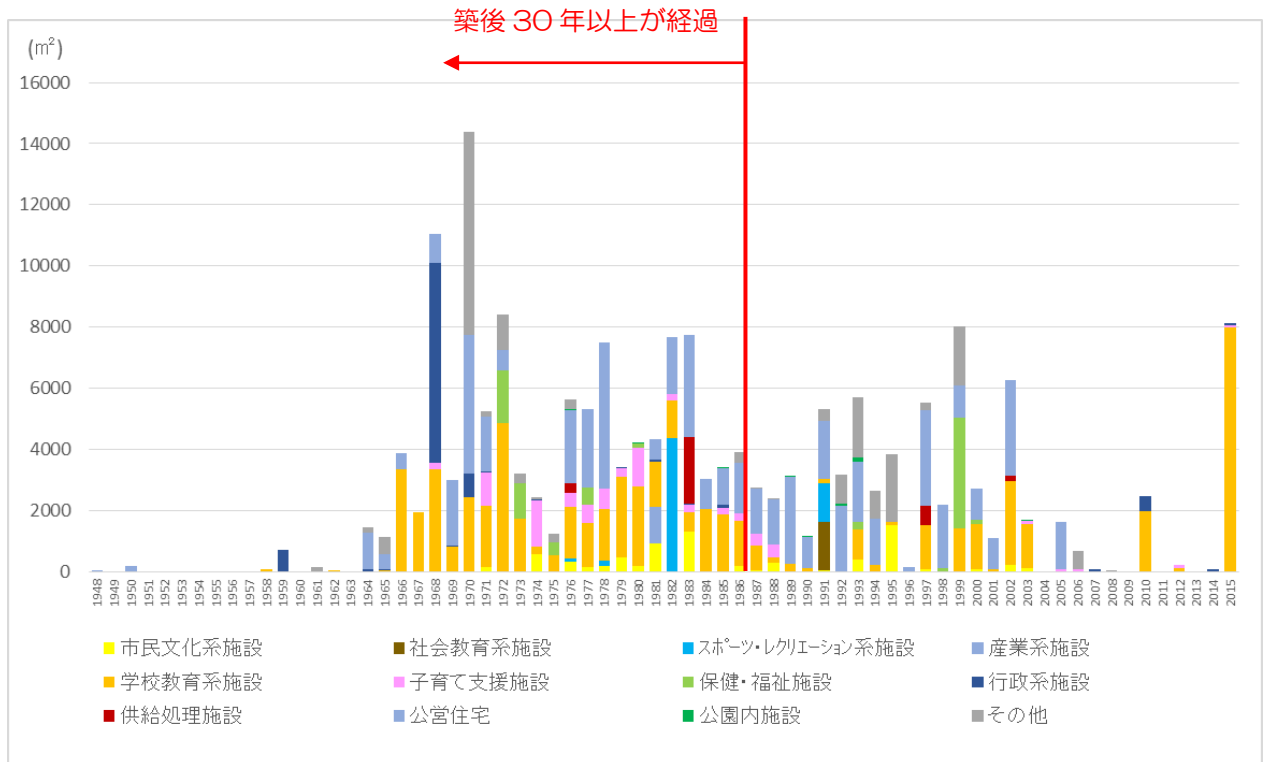


図2.9 公共施設の年度別整備延床面積

⑤ 耐震化の状況

公共施設総延床面積 185,758.98 m²のうち、建築時に新耐震基準※₁ で建てられているものが54.2%、旧耐震基準※₂ で建てられているものが45.8%の割合となっています。

旧耐震基準で建てられた施設のうち、これまでに耐震化が完了している施設が51.9%（全体の23.8%）、耐震化未実施の施設が約48.1%（全体の22.0%）となっており、旧耐震基準で建てられた施設の約半分（施設全体の約1/4）が未だ耐震化されていない状況となっています。

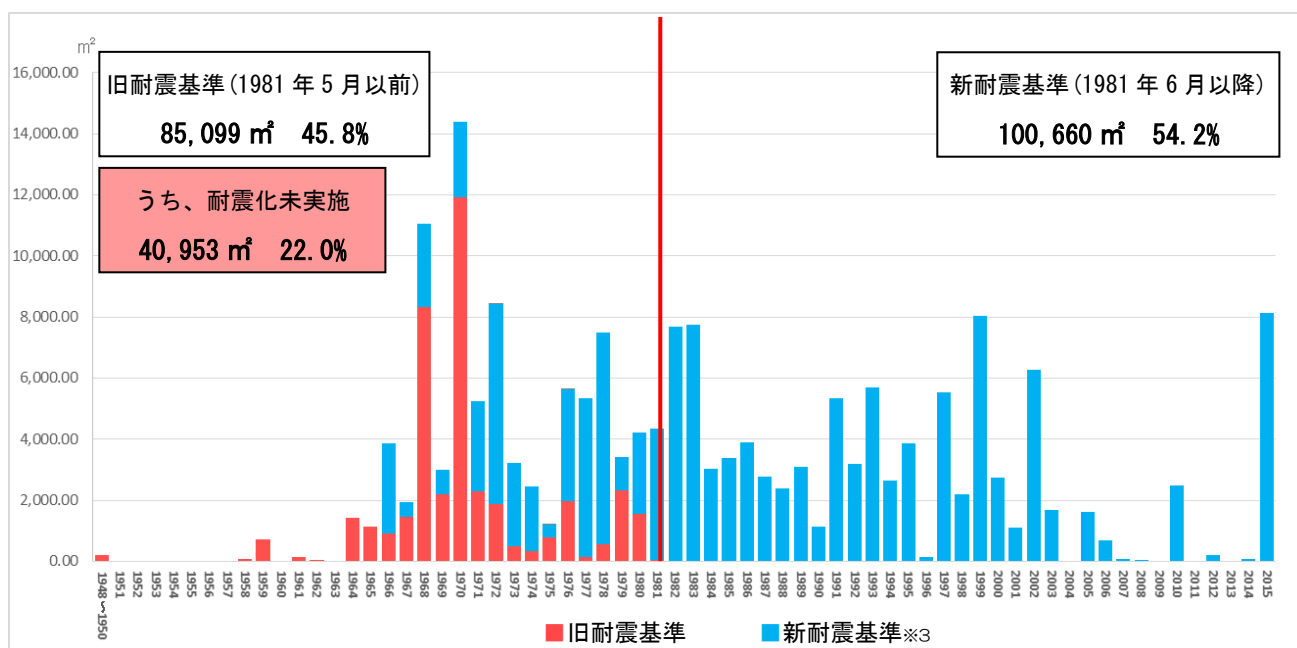
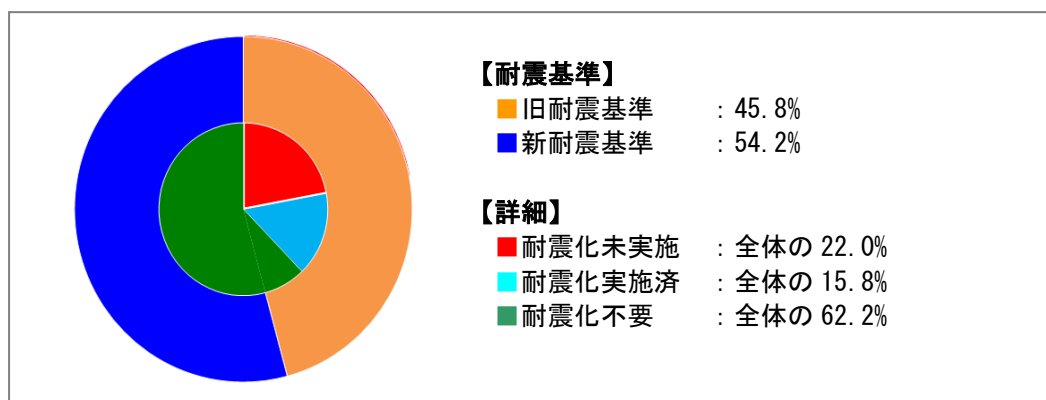


図2.10 公共施設の耐震化の状況

- ※₁ : 建築物の設計において適用される地震（大地震：震度6強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年（1981年）6月1日以降の建築確認において適用されている基準
- ※₂ : 建築物の設計において適用される地震（中地震：震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56年（1981年）5月31日までの建築確認において適用されていた基準
- ※₃ : グラフ内の新耐震基準には、耐震化不要と耐震化実施済みを含む

(2) インフラ資産の状況

①道路

本市における道路の保有量は、一般道路が実延長 270,581m、面積 1,232,632 m²、また自転車歩行者道路が実延長 1,382m、面積 10,924 m²となっています。

表 2.3 道路の実延長と面積

区分	項目	数量
一般道路	実延長	270,581m
	道路部分面積	1,232,632 m ²
自転車歩行者道路	実延長	1,382m
	道路部分面積	10,924 m ²

平成 28 年 3 月 31 日現在

②橋りょう

本市における橋りょうの保有量は、橋りょう数 294 橋で、総延長 1,985.8m（総面積 10,254.9 m²）となっています。このうち橋長が 15m 以上のものが 22 橋（798.4m・3,967.2 m²）、15m 未満のものが 272 橋（1,187.4m・6,287.7 m²）の内訳となっています。

表 2.4 橋りょうの数と延長、面積

区分	項目	数量
橋りょう	数	294 橋
	総延長	1,985.8m
	総面積	10,254.9 m ²
内訳		
橋長 15m 以上	数	22 橋
	総延長	798.4m
	総面積	3,967.2 m ²
橋長 15m 未満	数	272 橋
	総延長	1,187.4m
	総面積	6,287.7 m ²

平成 28 年 3 月 31 日現在

③上水道管

本市における上水道管の保有量は、導水管 423m、送水管 1,244m、配水管 258,846m の計 260,513m となっています。

表2.4 上水道管の保有延長

項目	数量
導水管	423m
送水管	1,244m
配水管	258,846m
計	260,513m

平成 28 年 3 月 31 日現在

④上水道処理施設

本市が保有する上水処理施設は5棟あり、延床面積の合計は 2,020 m²となっています。対象施設は下表に示すとおりです。

表2.5 上水処理施設の延床面積

上水処理施設	延床面積 (m ²)
基幹水道構造物新管理棟	1,013
田浦浄水場機械棟	548
第一資材倉庫	164
第二資材倉庫	266
次亜塩注入機室	29
計	2,020

平成 28 年 3 月 31 日現在

このうち、田浦浄水場機械棟は整備後 43 年が経過していますが、耐震補強実施済みで、その他の施設はすべてこの 10 年以内に整備された新しい建物となっています。

⑤下水道管

本市における下水道管の保有量は、コンクリート管 2,390m、塩ビ管 6,225m となっています。

表2.6 下水道管の保有延長

項目	数量
コンクリート管	2,390m
塩ビ管	6,225m
計	8,615m

平成 28 年 3 月 31 日現在

⑥下水処理施設

本市が保有する下水処理施設は、6施設あり、延床面積の合計は 6,886 m²となっています。対象施設は下表に示すとおりです。

表2.7 下水処理施設の延床面積

	下水処理施設	延床面積 (m ²)
雨水ポンプ場	小松島雨水ポンプ場	3,352
	金磯南雨水ポンプ場	2,983
	勢合雨水ポンプ場	419
	外開雨水ポンプ場	33
排水処理施設	小松島ニュータウン排水処理施設	29
	和田島団地排水処理施設	70
	計	6,886

平成 28 年 3 月 31 日現在

このうち、外開雨水ポンプ場は整備後 50 年以上が経過しており老朽化が進んでいますが、その他のポンプ場はすべてこの 10 年以内に整備された新しい建物となっています。

(3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

①公共施設（建築物）

現在保有している公共施設（建築物）のすべてを同規模で維持しようとした場合、今後40年間に発生する更新費用等の総額を、総務省が提供している「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて試算した場合、総額約807.5億円となっており、その年平均額は約20.2億円と試算されます。

これは、過去5年間（平成22年度～平成26年度）の公共施設の投資的経費実績額※1（約6.3億円）に対しては約3.2倍の額であり、今後、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

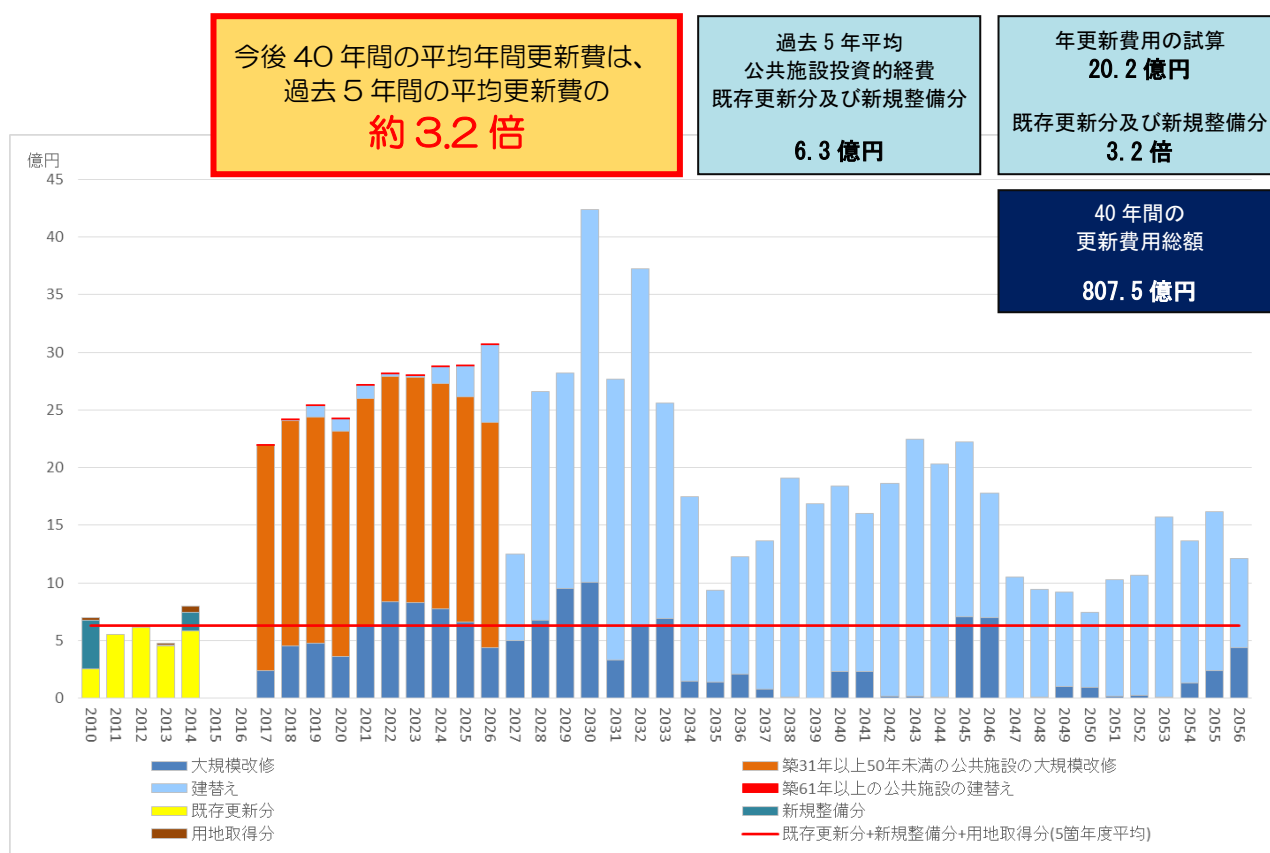


図 2.11 公共建築物の更新費用の見通し

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

詳細な試算条件については、P.64「6.1公共施設の将来更新等費用の試算条件」を参照

※1：平成22年度から平成26年度の公共施設の既存更新及び新規整備費用の年平均額

②インフラ資産

現在保有しているインフラ資産のすべてを維持していく場合、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額は約 467.0 億円となっており、その年平均額は約 11.7 億円と試算されます。

これは、過去5年間のインフラ資産の投資的経費実績額※1（約 8.8 億円）に対しては約 1.3 倍の額となる見通しです。

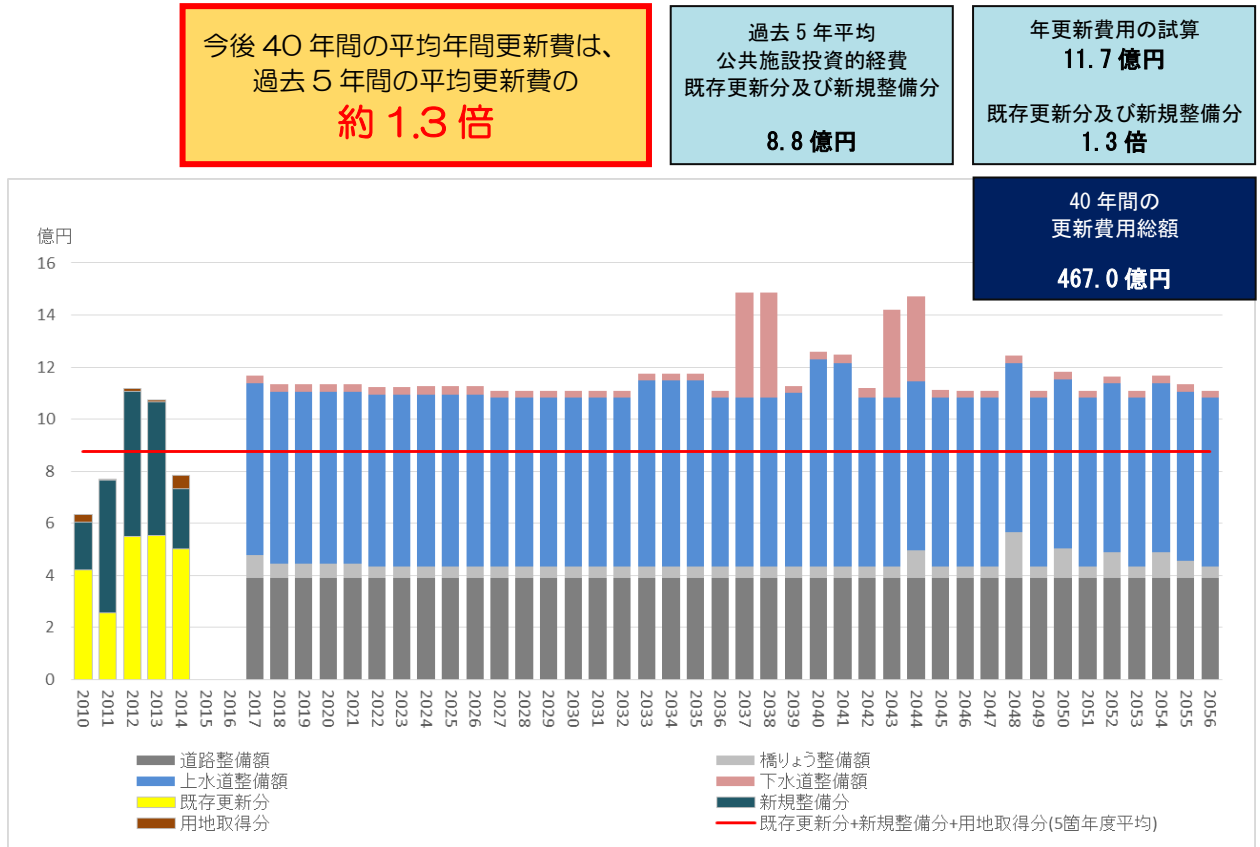


図2.12 インフラ資産の更新費用の見通し

※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）により試算

詳細な試算条件については、P.65「6.2インフラ資産の将来更新等費用の試算条件」を参照

※1：平成 22 年度から平成 26 年度のインフラ資産の既存更新及び新規整備費用の年平均額

③公共施設等（全体）

公共建築物とインフラ資産を合わせた公共施設等全体での更新費用試算額は、今後 40 年間で総額 1,274.5 億円となります。

1 年あたりの平均額は約 31.9 億円となり、過去5年間の公共施設等にかかる投資的経費実質額平均値※1（約 15.1 億円）の約 2.1 倍が必要となる計算です。

将来人口が減少傾向にあるなかで、約 2.1 倍の更新費用の確保は困難と考えられることから、施設の長寿命化・複合化・統廃合などさまざまな施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討することが必要です。

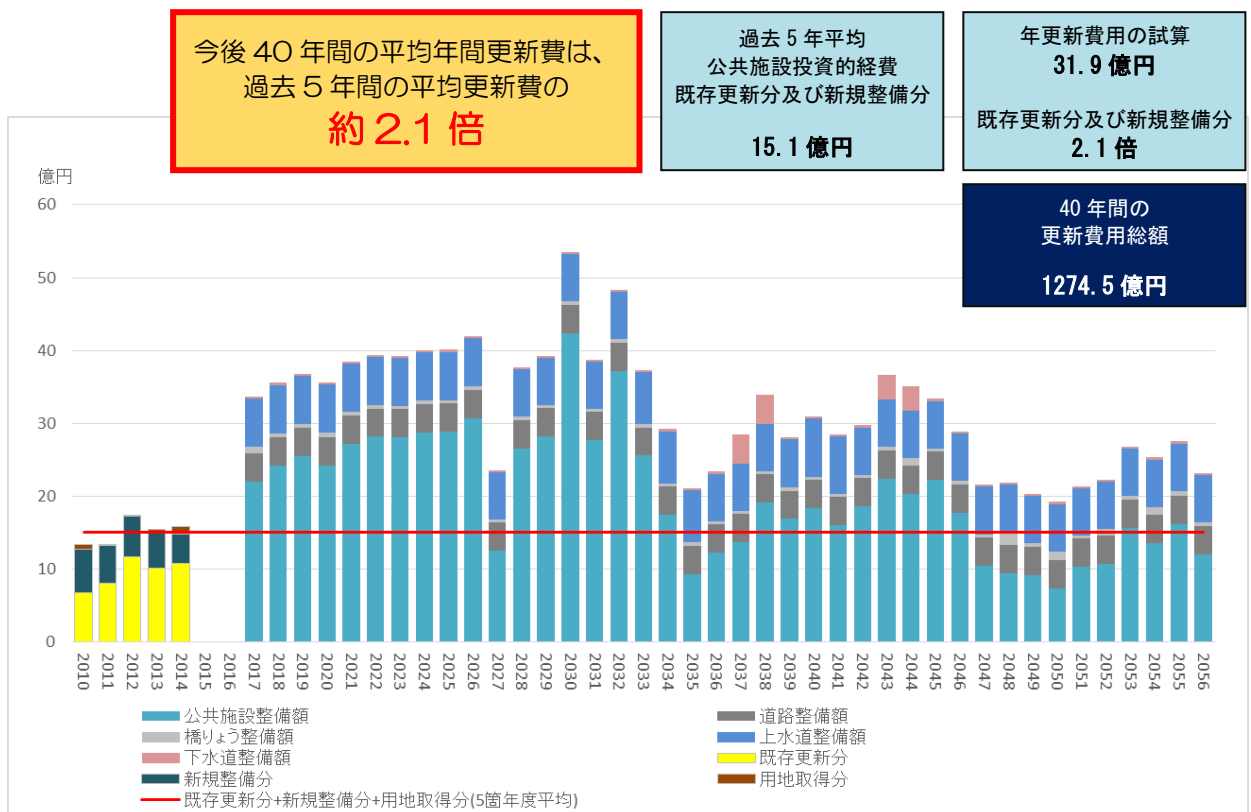


図 2.13 公共施設等全体の更新費用の見通し

※1：公共施設にかかる投資的経費とインフラ資産にかかる投資的経費を合計したもの

2.4 現状と課題のとりまとめ

【人口の現状と将来の見通し】

- 本市の人口は、昭和 60 年（1985 年）までは人口増加が続いていましたが、昭和 60 年の 43,998 人を頂点に減少に転じ、平成 27 年（2015 年）には 38,755 人にまで減少しており、かつ、少子高齢化も急激に進行しています。
- 将来人口の見通しでは、今後も人口減少が続くと推計されており、人口ビジョンの目標を達成したとしても、平成 72 年（2060 年）には約 30,000 人まで減少する見込みです。

【公共施設等の現況と課題】

- 公共施設の整備状況は、公共施設全体では現在 185,759 m²（延床面積）を有しており、施設類型別では、延床面積が最も多い公共施設は学校教育系施設が 61,693 m²であり、全体の約 33.2%を占め、次いで公営住宅が 59,260 m²で全体の約 31.9%を占めています。
- 昭和 60 年以前に建築された施設（築後 30 年以上経過）は全体の約 61.8%となっており、今後、多くの公共施設が老朽化により、大規模改修や更新時期を迎えることとなります。
- 耐震化の状況をみると、全体の約 45.8%にあたる 85,099 m²が旧耐震基準で建てられています。そのうち、耐震化が完了しているのは約半分で全体の約 1/4 が耐震化未実施の状態となっています。
- 本市におけるインフラ資産の現況は、道路実延長が 270,581m（一般道路）、1,382m（自転車歩行者道路）、橋りょうが 294 橋、上水道管の整備延長が 260,513m、上水処理施設が 5 施設（2,020 m²）、下水道管の整備延長が 8,615m、下水処理施設が 6 施設（6,886 m²）となっています。
- 本市の公共施設等について、現有数量を維持するために必要となる更新費用等を総務省の基準により試算すると、今後 40 年間で約 1,274.5 億円必要となることが見込まれ、1 年あたりの平均額は約 31.9 億円となり、過去 5 年間の更新等費用の平均額約 15.1 億円の約 2.1 倍となります。
- 将来人口が減少すると見込まれるなか、約 2.1 倍の更新費用の確保は困難と考えられることから、財政負担の軽減や平準化を図るため、施設の長寿命化・複合化・統廃合などさまざまな施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討することが必要です。

【財政の現状と課題】

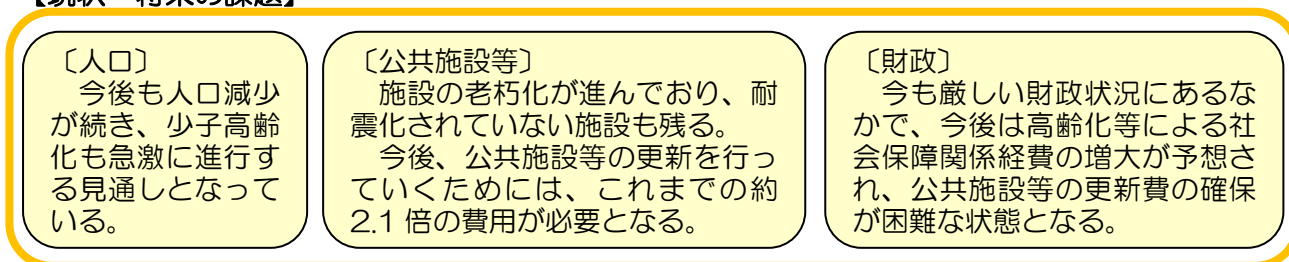
- 本市の歳入については、この 4 年間、約 150 億円ではほぼ横ばい傾向にあります。内訳をみると、地方税収入はやや減少傾向にあり、平成 25 年度は約 43 億円となっています。
- 本市の歳出についても、近年は横ばい傾向にありますが、内訳では扶助費が大幅な増加傾向にあります。また経常収支比率も平成 20 年度以降は改善がみられるものの、まだ 90%を超えている状況であり、厳しい財政状況が続いています。
- 今後の財政状況については、高齢化の進行等により社会保障関係経費が増加することが予測されるなか、公共施設等の維持管理・更新に要する費用の財源確保が困難な状態となることが予測されます。

第3章 公共施設等の総合的かつ 計画的な管理に関する基本的な方針

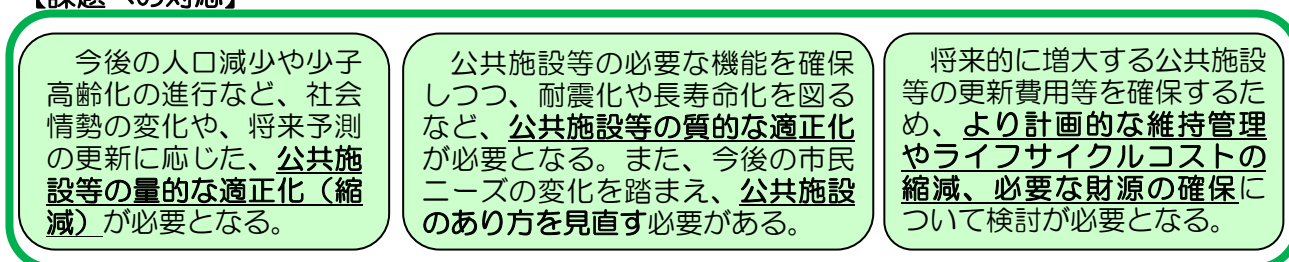
3.1 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等に関する現状や将来の課題を踏まえ、本市における公共施設等の管理に関する基本方針を以下のとおり定めます。

【現状・将来の課題】



【課題への対応】



公共施設等の管理に関する基本方針

■ 基本方針1【社会情勢に対応した施設保有量の適正化】

厳しい財政のなか、人口減少や少子高齢化が進む市の将来像を見据え、市民生活において必要不可欠な施設の維持を最優先するなど、公共施設等のあり方について検討を行います。また、社会情勢に対応した施設の多機能化や複合化、機能の転換、さらに、利用実績や今後の利用見通し、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行って施設保有量の適正化を図り、無駄のない利用度の高い公共施設としてサービス提供を行います。

■ 基本方針2【耐震化や長寿命化の推進による安全性確保】

次の世代に良好な施設を引き継いでいくためには、適切な維持管理により施設を安全・安心・快適に利用できるよう保ちながら、長期的な使用に耐えうる施設にする必要があります。非耐震の施設は市民が安心できる耐震化を図るとともに、定期的な点検や調査を実施し、計画的に修繕を行う予防保全型維持管理※1を行うとともに、施設の長寿命化を推進します。

■ 基本方針3【更新費用や維持管理費等の財政負担の軽減・平準化】

将来的にも厳しい財政状況にかんがみ、予防保全型維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を図るとともに、施設の更新時等には複合化や民間活力の導入についても検討し、より効率的かつ効果的な維持管理・運営を行います。

※1：損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。
（参考）事後的管理…施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。）

3.2 公共施設等の管理に関する取り組み目標

(1) 長期目標の設定

将来的にも市民への行政サービス水準を確保しつつ、公共施設等の持続可能な運営管理を実現するために、今後 40 年間を見据えた長期的な取り組み目標を以下のとおり設定します。

長期目標「公共施設総延床面積の 20%削減」

将来的な人口減少に合わせ公共施設保有量の適正化を図る観点から、住民一人あたりの公共施設延床面積を現在と同水準に維持するため、人口ビジョンによる 40 年後の人口減少率（概ね 20%減少）に対応し、今後 40 年間での公共施設総延床面積の 20%削減を目標とします。

なお、今後 40 年間を見据えた長期的な目標については、今後の社会情勢や人口などの将来予測の更新、市民のニーズの変化に対応し、適宜、見直し検討を行います。

(2) 短期目標の設定

また、基本方針に沿った公共施設等の管理を進めていくために、本計画期間となる今後 10 年間における短期目標を以下のとおり設定します。

短期目標①「供用廃止施設の確実な除却」

公共施設等の保有量の削減、また、老朽化施設の放置による危険性排除の観点から、「現在使用されておらず、今後も利用見込みのない施設（供用廃止施設）」については、確実な除却を目指します。

短期目標②「個別施設計画の策定」

今後の公共施設等の管理を適正に実施していくためには、本計画の基本方針を基とした、個別施設計画を検討・策定して、それぞれの施設種別にあった適正管理を実施していくことが重要となるため、必要となる個別施設計画については平成 32 年度までの策定を目指します。

3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設等を適切に利用していくには、各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断を行うことが重要です。点検・診断においては、各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。また、法定定期点検等の実施による結果や診断の状況から、老朽化対策への活用を図ります。インフラ資産についても同様に、日常的な巡視やパトロール、定期点検による現状把握を行い、利用者の安全確保に努めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の点検・診断等を通じて適切な維持管理を進めることは当然であります。これからの公共施設等においては、さらに、対症的な事後保全型の維持管理・修繕・更新等ではなく計画的な予防保全型の視点での取り組みが必要です。つまり、更新費用等のコスト縮減や平準化の観点から大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、安全性や経済性を踏まえつつ早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

また、修繕や更新等が必要となった際には、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を検討し、時代や市民のニーズへの対応を図るとともに、省エネルギー化に対応した設備を導入するなど、環境負荷の低減も考慮した施設整備を目指します。

(3) 安全確保の実施方針

市民の生活にとって重要な基盤となる公共施設等においては、点検・診断等による維持管理とともに施設そのものの安全性の確保は重要な問題です。日常的な利用以外にも災害時における利用についても位置付けられている施設があります。

日常点検・診断等で危険性が認められた施設については、利用状況・費用面・優先度などを踏まえて、修繕や更新を行い安全性の確保を行います。

また、危険性が認められたが修繕が困難な施設や、すでに供用を廃止し、今後も利用の予定が無い施設等については、速やかに除却を行って安全確保に努めるとともに、跡地の有効利用について検討を行います。

(4) 耐震化の実施方針

多くの市民が利用する公共施設等は、地震等の災害時に備えて耐震性が確保される必要があります。避難所など、災害時の拠点施設として位置付けられている公共施設で耐震化が図られていない施設については早急に耐震化を進めます。

また、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された公共施設で耐震化が行われていない施設については、その重要度に応じて速やかに耐震化を図ります。

(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等は、定期的な点検・診断等により予防保全型の維持管理を行うとともに、機能的な改善を図ることにより長寿命化の推進を図る必要もあります。

これから大規模改修や更新時期をむかえる施設については、これらの予防保全型の維持管理による長寿命化の推進により、大規模改修や更新の高コスト化を回避し、施設のライフサイクルコストの縮減や平準化に努めます。

また、これまで既に策定されている公共施設等に関する長寿命化計画については、本計画における方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進していきます。

(6) 施設の複合化や統廃合、民間活力導入の推進方針

本市における将来人口の推移や、これからの社会情勢の変化などに対応しつつ現在ある公共施設等を最大限に有効活用していくことが必要です。

さらに、厳しい財政状況のなか維持管理の負担軽減を図るためにも、施設の利用状況やニーズを十分に勘案し、施設の複合化や統廃合について、近隣市町村や民間施設との連携及びPPP※1/PFI※2などの民間の資金や活力を効果的に取り入れることも含めて検討を進めていきます。

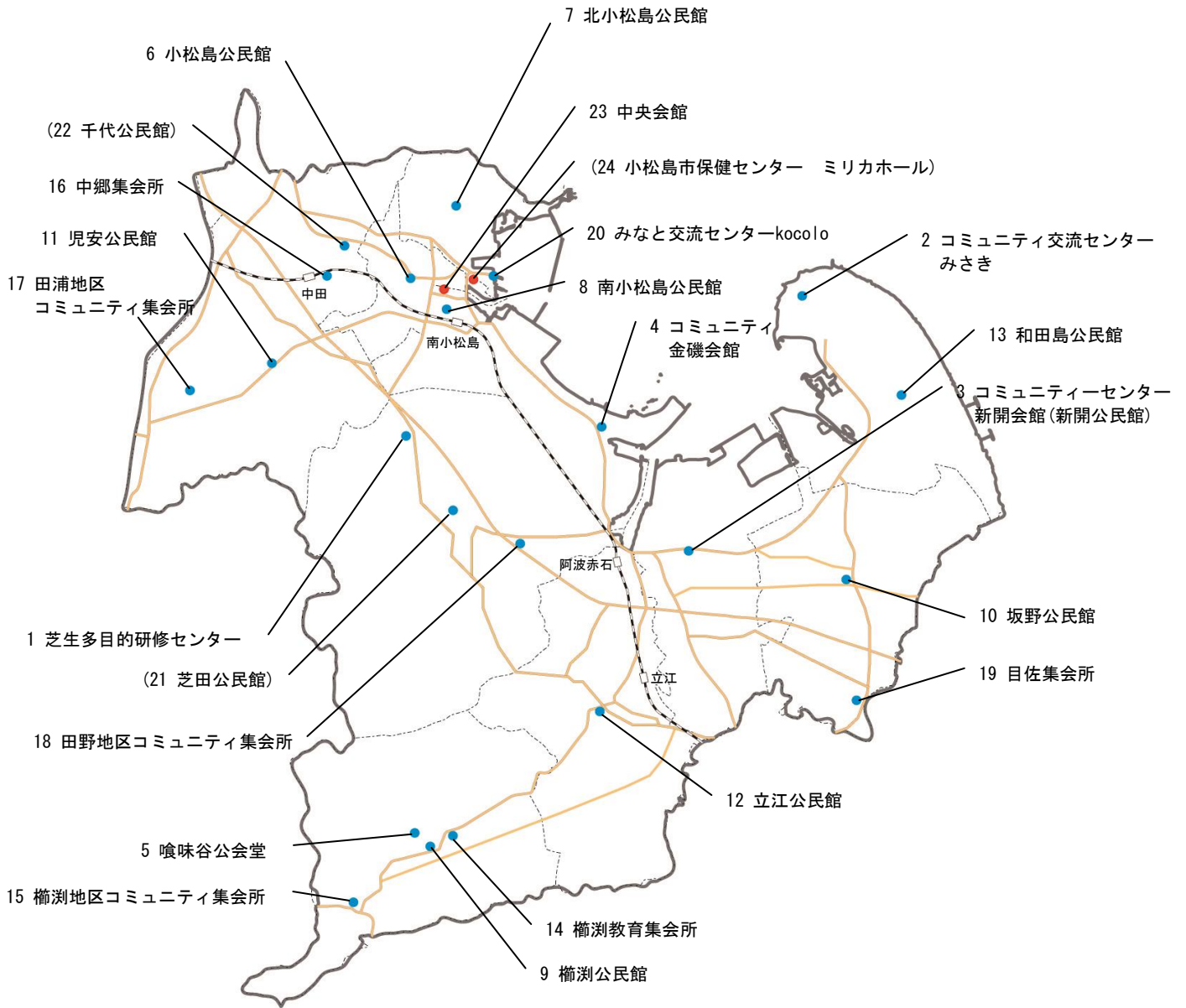
※1 : Public Private Partnership の略で、公共と民間が連携して公共サービスの提供を行うことを意味する幅広い概念。

※2 : Private Finance Initiative の略で、民間の資金やノウハウを活用して、公共施設等の設計・施工・維持管理及び運営を効率的かつ効果的に実施する PPP の代表的な手法の一つ

第4章 施設類型ごとの管理に関する 基本的な方針

①市民文化系施設

◇対象施設位置図



凡例

- 集会施設
- 文化施設

平成 28 年 3 月 31 日現在

◇対象施設一覧表

【集会施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
1	芝生多目的研修センター	1981 (※5月)	422.00	耐震診断にて耐震性確認	—
2	コミュニティ交流センターみさき	2003	122.64	—	○
3	コミュニティセンター新開会館 (新開公民館)	1993	390.00	—	○
4	コミュニティ金磯会館	1988	291.60	—	○
5	喰味谷公会堂	1971	149.60	未実施	—
6	小松島公民館	1977	145.28	未実施	—
7	北小松島公民館	1974	209.91	未実施	—
8	南小松島公民館	1976	336.97	未実施	—
9	櫛淵公民館	1978	189.97	未実施	—
10	坂野公民館	1981	484.03	—	○
11	児安公民館	1980	169.75	未実施	—
12	立江公民館	1979	497.90	未実施	—
13	和田島公民館	1974	411.16	耐震診断にて耐震性確認	—
14	櫛淵教育集会所	1986	132.58	—	○
15	櫛淵地区コミュニティ集会所	2000	66.00	—	○
16	中郷集会所	1997	78.32	—	○
17	田浦地区コミュニティ集会所	2002	211.18	—	○
18	田野地区コミュニティ集会所	1983	98.13	—	○
19	目佐集会所	1986	35.64	—	○
20	みなと交流センターkocolo	1995	1,509.55	—	○
21	(芝田公民館)	※P43 ⑦保健・福祉施設 「小松島老人いこいの家」を参照			
22	(千代公民館)	※P43 ⑦保健・福祉施設 「泰地総合センター」を参照			

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

【文化施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
23	中央会館	1983	1,219.73	—	○
24	(小松島市保健センター ミリカホール)	※P43 ⑦保健・福祉施設 「小松島市保健センター ミリカホール」を参照			

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

※（ ）で示す施設は、同一建物内で他施設（機能）と複合化されている施設のうち、その建物の主となる施設（機能）ではないものを表している。なお、各複合施設における主となる施設は、右欄の参照先に示す施設となる。

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

- 集会施設・文化施設で計21施設（上記の※の対象となる複合施設を除く）あり、総延床面積は7,171.94 m²となっています。
- 築30年以上の建築物は12施設あり、このうち喰味谷公会堂、北小松島公民館、和田島公民館の3施設は築後40年以上が経過しています。
- 耐震化については、公会堂や公民館など7施設において未実施の状況となっています。

■管理に関する基本方針

- 耐震化されておらず、老朽化が進む公民館については、耐震改修や改築の検討を行って、安全性の確保に努めていくとともに、改築にあたっては、今後の人口減少や利用見通しに合わせた施設の適正規模への縮小や他機能の複合化についても検討を行います。
- その他の施設についても、利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進めます。

②社会教育系施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【図書館】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
1	生涯学習センター小松島市立図書館	1991	1,604.84	—	○

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

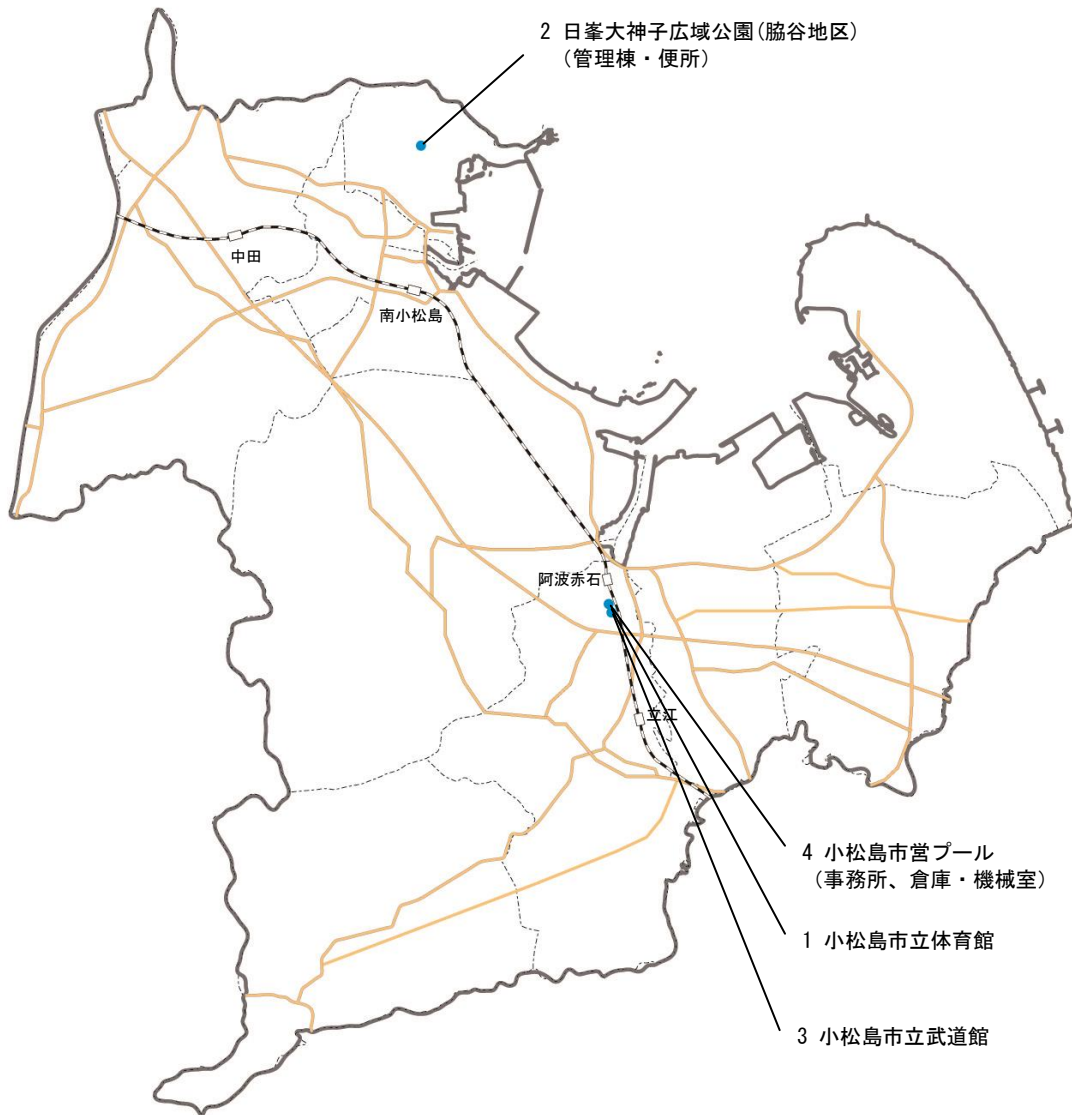
- 対象は1施設のみで、延床面積は1,604.84 m²となっています。
- 生涯学習センター小松島市立図書館は築後24年が経過しています。

■管理に関する基本方針

- 利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進めます。

③スポーツ・レクリエーション系施設

◇対象施設位置図



凡例

● スポーツ施設

平成 28 年 3 月 31 日現在

◇対象施設一覧表

【スポーツ施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
1	小松島市立体育館	1982	4,356.90	—	○
2	日峯大神子広域公園(脇谷地区)(管理棟・便所)	1976	117.92	未実施	—
3	小松島市立武道館	1991	1,251.49	—	○
4	小松島市営プール(事務所、倉庫・機械室)	1978	170.40	未実施	—

平成28年3月31日現在(耐震化状況については平成28年12月1日現在)

■施設の現況(平成28年3月31日時点)

- ・市内のスポーツ施設は4施設あり、総延床面積は5,896.71 m²となっています。
- ・築30年以上の建築物は3施設あり、このうち日峯大神子広域公園(脇谷地区)(管理棟・便所)については、平成28年度には築後40年となります。
- ・日峯大神子広域公園(脇谷地区)(管理棟・便所)及び小松島市営プール(事務所、倉庫・機械室)については耐震化が未実施の状況となっています。

【平成28年度中の取り組み等】

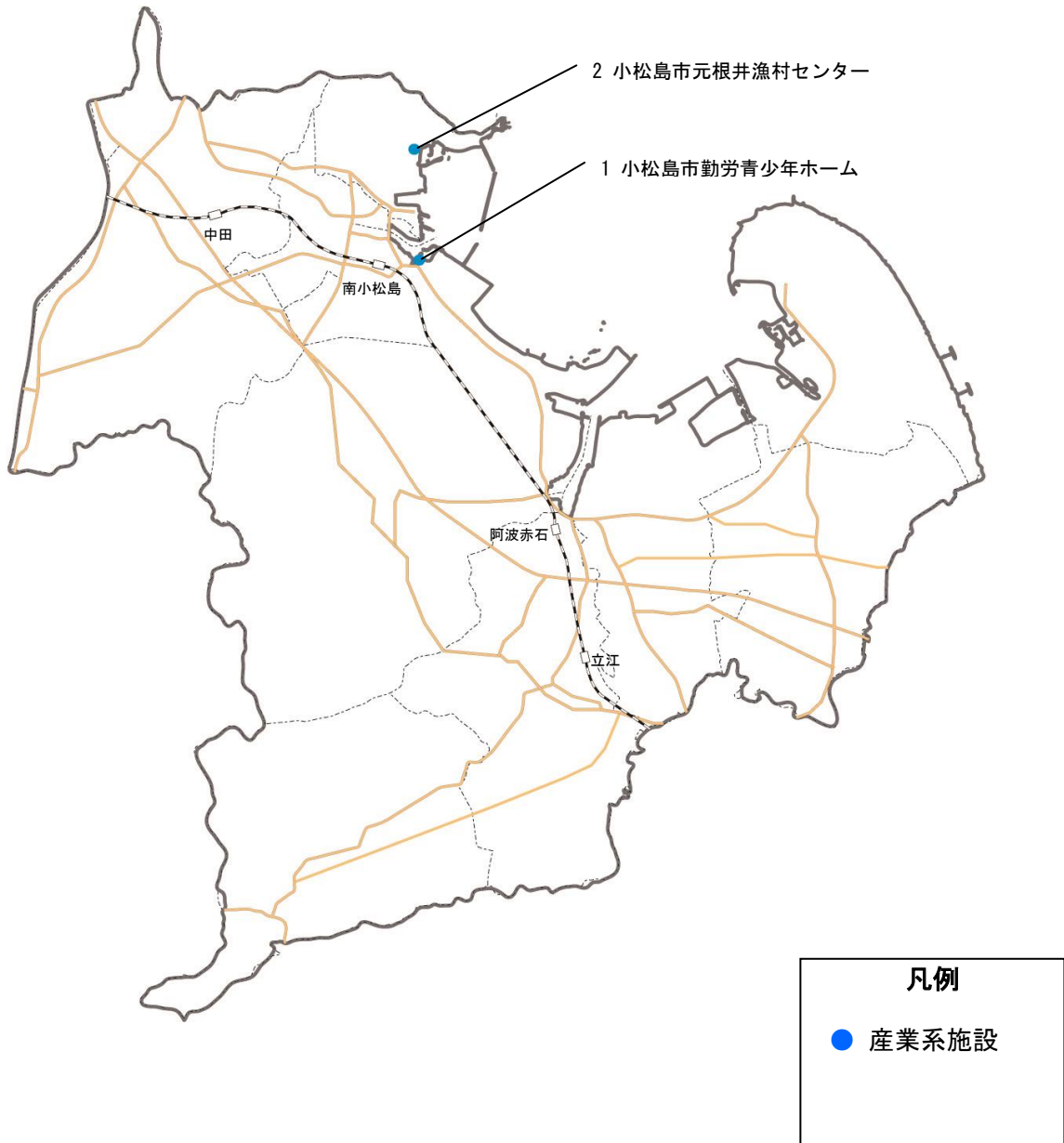
- ・平成28年3月末をもって閉校した立江中学校及び坂野中学校の体育館については、平成28年度より社会体育施設(立江体育館、坂野体育館)として市民の利用に供しています。

■管理に関する基本方針

- ・日峯大神子広域公園(脇谷地区)(管理棟・便所)については、日常的な点検等により施設の老朽化の状況を把握し、必要に応じ、適切な修繕等を行って利用者の安全確保に努めます。
- ・小松島市立体育館と武道館及び市営プールについても、日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進めます。
- ・小松島市営プールは学校の水泳授業での利用も検討されていることから、耐震化が未実施となっている事務所棟について、重要度や他施設との優先性を考慮のうえ、耐震化に向けた検討を行います。

④産業系施設

◇対象施設位置図



平成 28 年 3 月 31 日現在

◇対象施設一覧表

【産業系施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
1	小松島市勤労青少年ホーム	1981	1,200.15	—	○
2	小松島市元根井漁村センター	1992	186.50	—	○

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

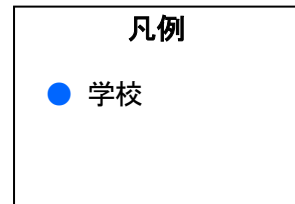
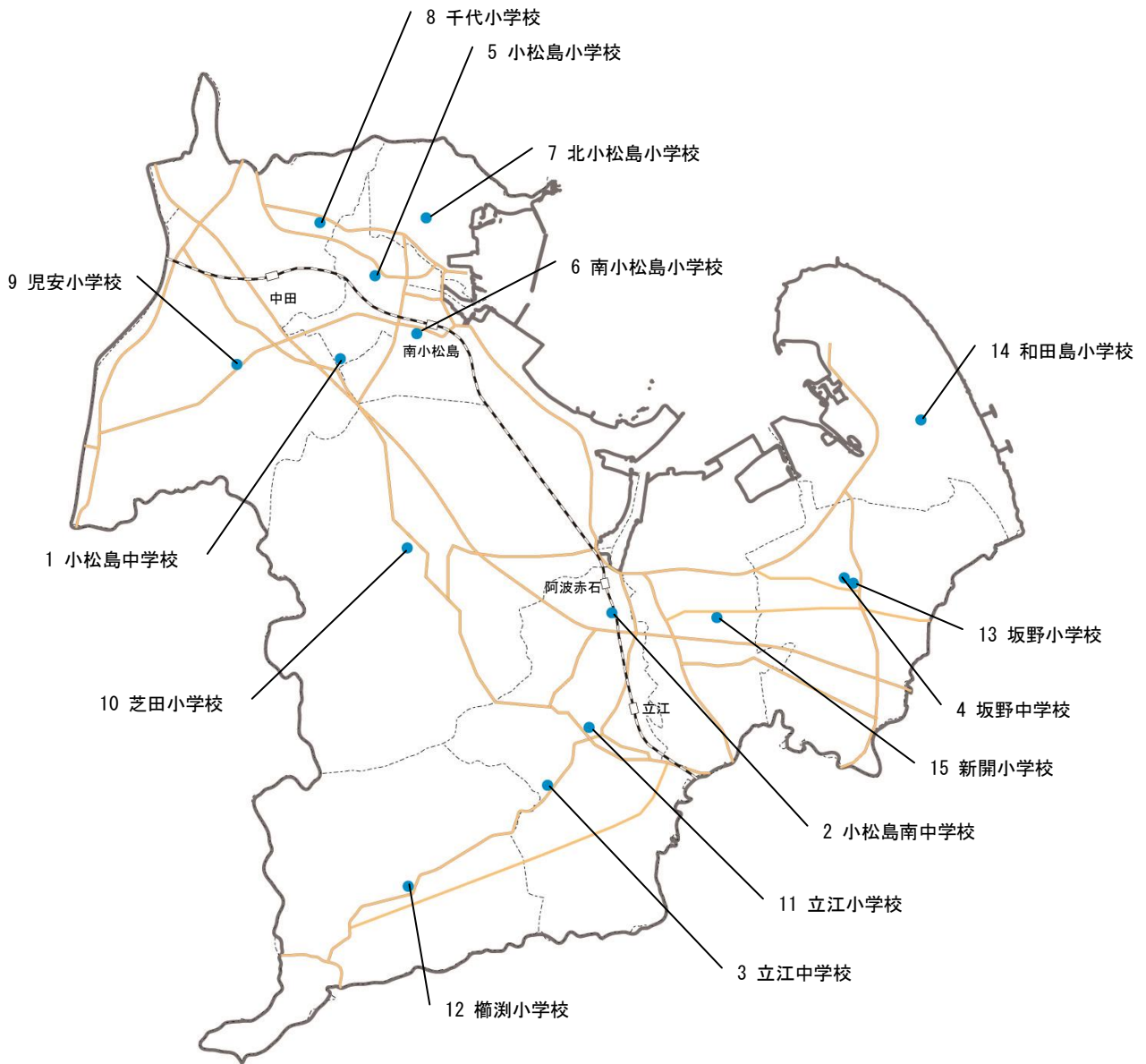
- 産業系施設は2施設あり、総延床面積は 1,386.65 m²となっています。
- このうち築30年以上の建築物は小松島市勤労青少年ホームの1施設であり、築後34年が経過しています。
- どちらの施設も1981年（昭和56年）以降に建築されており、新耐震基準により建てられているため、耐震性については確保されています。

■管理に関する基本方針

- 勤労青少年ホームは平成28年度末に機能を廃止するため、機能廃止後の施設の利用及び除却等について検討します。
- 元根井漁村センターについては、安心・安全に利用できる施設とするため、日常点検を定期的に行って老朽化の状況を把握し、長寿命化に向けた必要な整備を進めます。

⑤ 学校教育系施設

◇ 対象施設位置図



平成 28 年 3 月 31 日現在

◇対象施設一覧表

【学校】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
1	小松島中学校	1997	9,534.60	—	○
2	小松島南中学校	2015	7,981.06	—	○
3	立江中学校（平成28年度用途廃止） （体育館は平成28年度用途変更）	1976	3,303.36	未実施 （体育館実施済）	—
4	坂野中学校（平成28年度用途廃止） （体育館は平成28年度用途変更）	1966	4,480.37	未実施 （体育館実施済）	—
5	小松島小学校	2000	3,750.06	—	○
6	南小松島小学校	1966	4,951.21	実施済み	—
7	北小松島小学校	1983	4,345.49	—	○
8	千代小学校	1968	4,089.38	実施済み	—
9	児安小学校	1967	2,682.87	実施済み	—
10	芝田小学校	1968	2,398.37	実施済み	—
11	立江小学校	1972	2,490.43	実施済み	—
12	櫛淵小学校	1982	1,794.98	—	○
13	坂野小学校	1980	3,543.99	実施済み	—
14	和田島小学校	1966	3,546.95	実施済み	—
15	新開小学校	1970	2,799.70	実施済み	—

※建築年度・耐震化状況は主要な校舎等の情報を記載
平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

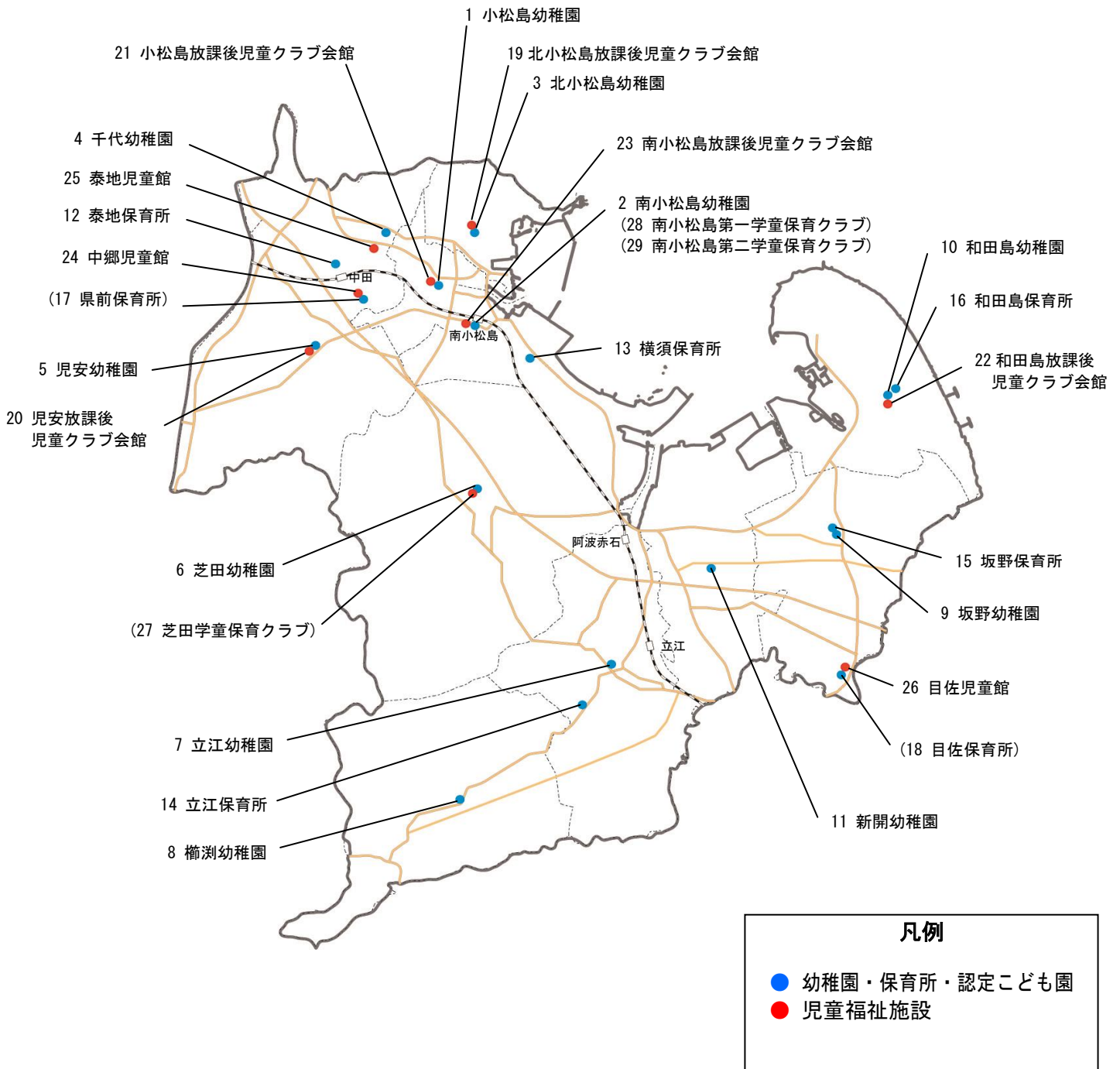
- 学校施設は市内に15施設あり、総延床面積は61,692.82 m²となっています。
 - 築30年以上の建築物は12施設あり、特に坂野中学校、南小松島小学校、千代小学校、児安小学校、芝田小学校、和田島小学校については近年中に築後50年を迎えようとしており、全体的に古い建物が多くなっています。
 - 耐震化については、坂野中学校及び立江中学校の校舎で未実施の校舎がありますが、両中学校とも体育館については耐震化が実施されています。
- 【平成28年度中の取り組み等】
- 立江中学校と坂野中学校は平成28年度の小松島南中学校の開校に伴い廃校となりましたが、耐震化済みの体育館については用途変更を行い継続利用しています。

■管理に関する基本方針

- 廃校となった立江中学校と坂野中学校において、耐震化されていない校舎等及び坂野小学校において耐震性が確保できていない施設（特別教室棟）については、早急に除却を行います。
- 上記以外の小中学校の校舎や体育館の耐震性は確保されていますが、校舎や体育館の老朽化対策が必要となるため、施設の老朽化の状況を把握し、適切に長寿命化を進め、教育環境を整備するとともに、「小松島市学校再編計画」に基づき、小学校を現在の11校から5校に再編するための検討も進めます。

⑥子育て支援施設

◇対象施設位置図



平成 28 年 3 月 31 日現在

◇対象施設一覧表
【幼稚園・保育所・認定こども園】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
			耐震化	新耐震
1 小松島幼稚園	1980	424.00	耐震診断にて耐震性確認	—
2 南小松島幼稚園	1974	1,095.80	実施済み	—
3 北小松島幼稚園	1988	430.61	—	○
4 千代幼稚園	1971	750.59	耐震診断にて耐震性確認	—
5 児安幼稚園	1980	437.95	耐震診断にて耐震性確認	—
6 芝田幼稚園	1978	387.36	耐震診断にて耐震性確認	—
7 立江幼稚園	1983	258.04	—	○
8 櫛淵幼稚園 (平成 28 年度 用途変更)	1968	229.44	未実施	—
9 坂野幼稚園	1978	271.00	耐震診断にて耐震性確認	—
10 和田島幼稚園	1974	388.73	耐震診断にて耐震性確認	—
11 新開幼稚園	1979	288.00	耐震診断にて耐震性確認	—
12 泰地保育所	1977	584.27	耐震診断にて耐震性確認	—
13 横須保育所	1987	398.30	—	○
14 立江保育所	1980	398.50	実施中	—
15 坂野保育所	1971	341.50	耐震診断にて耐震性確認	—
16 和田島保育所	1976	462.60	耐震診断にて耐震性確認	—
17 (県前保育所)	※P43 ⑦保健・福祉施設 「小松島厚生福祉解放センター」を参照			
18 (目佐保育所)	※P43 ⑦保健・福祉施設 「目佐厚生福祉解放センター」を参照			

平成28年3月31日現在 (耐震化状況については平成28年12月1日現在)

【児童福祉施設】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
			耐震化	新耐震
19 北小松島放課後児童クラブ会館	2003	81.60	—	○
20 児安放課後児童クラブ会館	2005	79.11	—	○
21 小松島放課後児童クラブ会館	2006	79.11	—	○
22 和田島放課後児童クラブ会館	2012	98.69	—	○
23 南小松島放課後児童クラブ会館	2015	62.70	—	○
24 中郷児童館	1982	208.50	—	○
25 泰地児童館	1986	242.20	—	○
26 目佐児童館	1985	206.50	—	○
27 (芝田学童保育クラブ)	※P43 ⑦保健・福祉施設 「小松島老人いこいの家」を参照			
28 (南小松島第一学童保育クラブ)	※当ページ【幼稚園・保育所・認定こども園】 「南小松島幼稚園」を参照			
29 (南小松島第二学童保育クラブ)	※当ページ【幼稚園・保育所・認定こども園】 「南小松島幼稚園」を参照			

平成28年3月31日現在 (耐震化状況については平成28年12月1日現在)

※()で示す施設は、同一建物内で他施設(機能)と複合化されている施設のうち、その建物の主となる施設(機能)ではないものを表している。なお、各複合施設における主となる施設は、右欄の参照先に示す施設となる。

■施設の現況(平成28年3月31日時点)

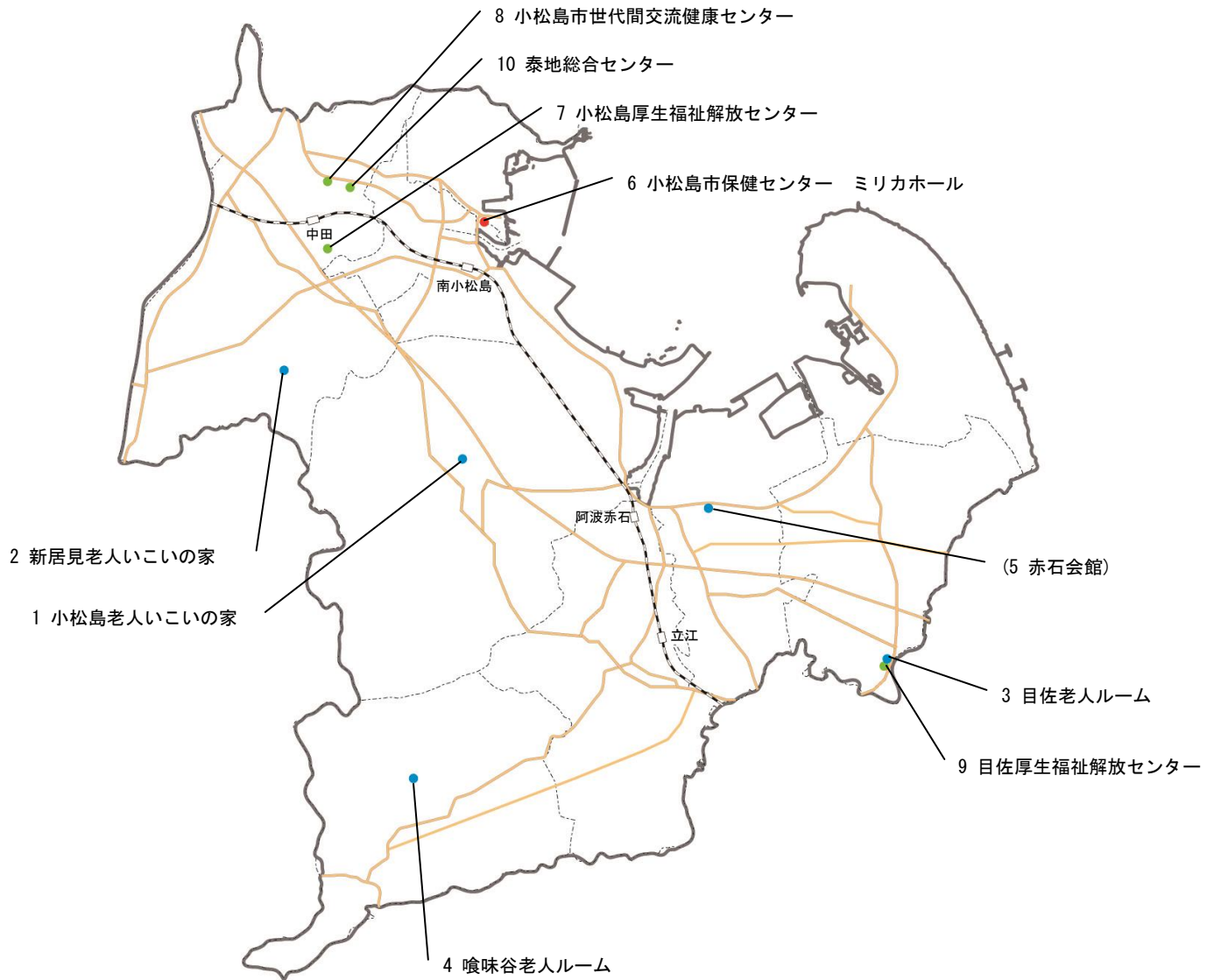
- ・子育て支援施設は市内に計 24 施設(上記の※の対象となる複合施設を除く)あり、総延床面積は 8,205.10 m²となっています。
- ・築 30 年以上の建築物は 17 施設あり、南小松島幼稚園、櫛淵幼稚園、千代幼稚園、和田島幼稚園、坂野保育所、和田島保育所の 6 施設は築 40 年以上が経過しています。
【平成 28 年度中の取り組み等】
- ・坂野幼稚園と坂野保育所については、平成 28 年度より 2 施設を統合し、認定こども園として運営しています。
- ・耐震化については、櫛淵幼稚園と立江保育所が(平成28年3月31日現在において)耐震補強が未実施でしたが、平成28年度に、立江保育所は耐震補強工事を実施(12月末完了予定)、また、櫛淵幼稚園については用途変更が行われています。

■管理に関する基本方針

- ・幼稚園・保育所・認定こども園については、今後の利用児童数の動向等により、「小松島市の就学前教育・保育のあり方について」に基づき、施設保有量の適正化等を図ります。

⑦保健・福祉施設

◇対象施設位置図



凡例	
●	高齢福祉施設
●	保健施設
●	その他社会保険施設

平成28年3月31日現在

◇対象施設一覧表

【高齢福祉施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
1	小松島老人いこいの家	1975	330.07	未実施	—
2	新居見老人いこいの家	1975	83.00	未実施	—
3	目佐老人ルーム	2000	160.38	—	○
4	喰味谷老人ルーム	1998	105.30	—	○
5	(赤石会館)	※P31 ①市民文化系施設 「コミュニティーセンター新開会館(新開公民館)」を参照			

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

※（ ）で示す施設は、同一建物内で他施設（機能）と複合化されている施設のうち、その建物の主となる施設（機能）ではないものを表している。なお、各複合施設における主となる施設は、右欄の参照先に示す施設となる。

【保健施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
6	小松島市保健センター ミリカホール	1999	3,623.77	—	○

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

【その他社会保険施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
7	小松島厚生福祉解放センター	1972	1,707.00	実施済み	—
8	小松島市世代間交流健康センター	1993	249.51	—	○
9	目佐厚生福祉解放センター	1973	1,161.61	実施済み	—
10	泰地総合センター	1977	698.00	実施済み	—

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

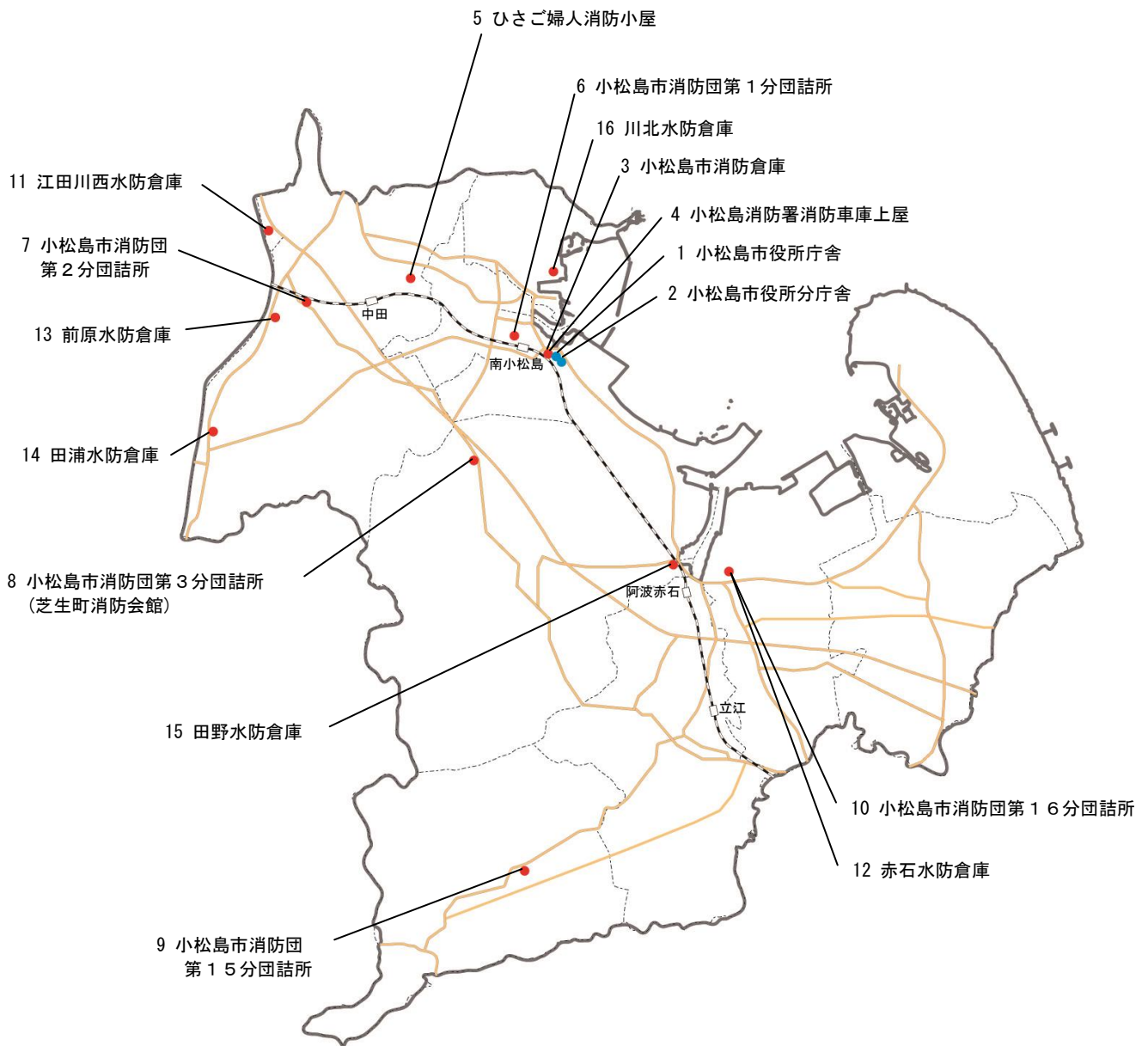
- ・保健・福祉施設は市内に計9施設（上記の※の対象となる複合施設を除く）あり、総延床面積は8,118.64 m²となっています。
- ・このうち築30年以上の建築物は5施設あり、これらのほとんどが築40年以上となっています。
- ・耐震化については、小松島老人いこいの家と新居見老人いこいの家の2施設が未実施の状態となっています。

■管理に関する基本方針

- ・小松島老人いこいの家については、耐震性が確保されておらず老朽化も進行していることから、利用者の安全確保のため、必要となる施設機能や規模などの検討を行って、建て替え更新に向けた取り組みを進めていきます。また、新居見老人いこいの家についても、更新について検討を行います。なお、施設の建て替え更新の検討にあたっては、今後の人口減少や利用見通しに合わせた施設の適正規模への縮小や他機能の複合化についても検討を行います。
- ・その他の施設についても、利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進めます。

⑧行政系施設

◇対象施設位置図



凡例

- 庁舎等
- 消防施設

平成28年3月31日現在

◇対象施設一覧表

【庁舎等】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
1	小松島市役所庁舎	1968	7,382.45	実施中	—
2	小松島市役所分庁舎	1959	1,278.61	未実施	—

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

【消防施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
3	小松島市消防倉庫	1974	60.75	未実施	—
4	小松島消防署消防車庫上屋	1983	26.52	—	○
5	ひさご婦人消防小屋	1979	21.06	未実施	—
6	小松島市消防団第1分団詰所	2007	80.38	—	○
7	小松島市消防団第2分団詰所	2014	75.00	—	○
8	小松島市消防団第3分団詰所 (芝生町消防会館)	1981	70.00	—	○
9	小松島市消防団第15分団詰所	1985	105.00	—	○
10	小松島市消防団第16分団詰所	1964	61.81	未実施	—
11	江田川西水防倉庫	1975	17.39	未実施	—
12	赤石水防倉庫	1965	29.81	未実施	—
13	前原水防倉庫	1978	21.87	未実施	—
14	田浦水防倉庫	1971	32.01	未実施	—
15	田野水防倉庫	1990	20.43	—	○
16	川北水防倉庫	1964	23.59	未実施	—

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

- 行政系施設は計16施設あり、総延床面積は9,306.68㎡となっています。
- 築30年以上の建築物は13施設あり、小松島市役所分庁舎や消防団詰所・水防倉庫など築後50年以上が経過している施設も4施設あります。また、小松島市役所庁舎も築47年とかなり老朽化が進んでいます。
- 耐震化についても、小松島市役所庁舎のうち北棟の耐震化は実施済みですが、庁舎南棟及び市役所分庁舎、その他、消防施設などでも多くの施設が未実施となっています。

【平成28年度中の取り組み等】

- 小松島市役所庁舎南棟については、平成29年度未完了を目指し耐震化工事に着手しています。

■管理に関する基本方針

- 小松島市役所庁舎は、築後47年が経過しており近い将来には耐用年数を迎えるため、今後は施設の更新に向けたさまざまな検討を進め、準備を行います。
- 小松島市役所分庁舎では施設の老朽化が著しいため、他の既存施設への機能の移転について検討を進め、機能移転完了後には早急に除却を行います。
- 消防施設については安心・安全に利用できる施設とするため、日常的な点検により老朽化の状況を把握し、必要な整備を進めていきます。なお、耐震化が未実施となっている消防団の第16分団の詰所については、建築後50年以上が経過している建物であるため、構造的に耐震改修が可能かどうかの確認を行うなど、地震時の安全性確保に向けた検討・対策を行います。

⑨供給処理施設

◇対象施設位置図



◇対象施設一覧表

【供給処理施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
1	小松島市環境衛生センター ごみ焼却施設	1983	2,471.71	—	○
2	赤石地区 一般廃棄物最終処分場	1997	632.95	—	○
3	高塚地区 一般廃棄物最終処分場	2002	161.46	—	○

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

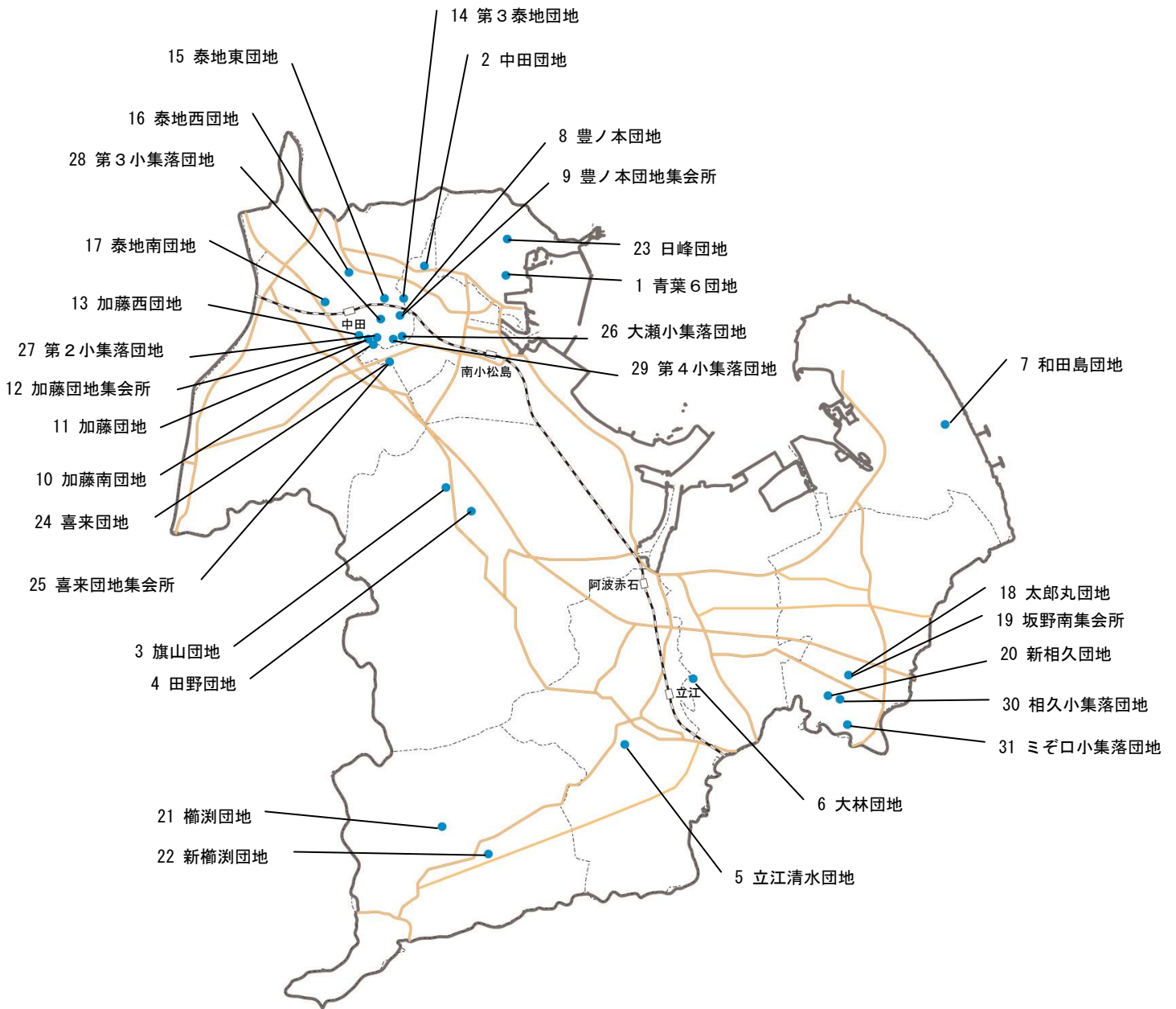
- 供給処理施設は3施設あり、総延床面積は3,266.12 m²となっています。
- 小松島市環境衛生センターごみ焼却施設は築後32年が経過しています。

■管理に関する基本方針

- 環境衛生センターについては、施設の老朽化が進んでいるため、周辺関係市町と協議の上、広域処理施設への更新検討を進めます。ただし、それが実現化し、新施設への処理業務の移行が完了するまでは、現行施設での業務が滞ることがないように施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進めます。
- 一般廃棄物処分場は、赤石・高塚両地区の施設とも予防保全型の維持管理を行うことにより、長寿命化を図っていきます。

⑩公営住宅

◇対象施設位置図



凡例

● 公営住宅

平成28年3月31日現在

◇対象施設一覧表

【公営住宅】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
1	青葉6団地	1948	38.51	未実施(注)	—
2	中田団地	1950	173.08	未実施(注)	—
3	旗山団地	2002	522.26	—	○
4	田野団地	1965	1,022.30	未実施(注)	—
5	立江清水団地	1964	1,198.80	未実施(注)	—
6	大林団地	1968	4,572.27	未実施(注)	—
7	和田島団地	1997~2005	7,701.78	—	○
8	豊ノ本団地	1986~1993	9,558.49	—	○
9	豊ノ本団地集会所	1978	70.32	未実施	—
10	加藤南団地	1982	1,864.72	—	○
11	加藤団地	1983	3,339.64	—	○
12	加藤団地集会所	1984	70.00	—	○
13	加藤西団地	1994~1998	3,172.36	—	○
14	第3泰地団地	1981	647.86	—	○
15	泰地東団地	1976	756.34	簡易診断にて耐震性確認	—
16	泰地西団地	1976	407.26	簡易診断にて耐震性確認	—
17	泰地南団地	1985	633.96	—	○
18	太郎丸団地	1989~1994	3,239.38	—	○
19	坂野南集会所	1996	135.00	—	○
20	新相久団地	1986	1,342.40	—	○
21	櫛淵団地	1993	533.76	—	○
22	新櫛淵団地	1984	1,465.60	—	○
23	日峰団地	2002	2,611.30	—	○
24	喜来団地	1969	5,588.71	未実施(注)	—
25	喜来団地集会所	1992	75.00	—	○
26	大瀬小集落団地	1976	1,321.99	簡易診断にて耐震性確認	—
27	第2小集落団地	1977	587.50	簡易診断にて耐震性確認	—
28	第3小集落団地	1977	1,028.22	簡易診断にて耐震性確認	—
29	第4小集落団地	1978	2,203.19	簡易診断にて耐震性確認	—
30	相久小集落団地	1977	881.32	簡易診断にて耐震性確認	—
31	ミぞ口小集落団地	1978	2497.04	簡易診断にて耐震性確認	—

※ 同名称のものは1つの施設としてとりまとめている

※ 平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

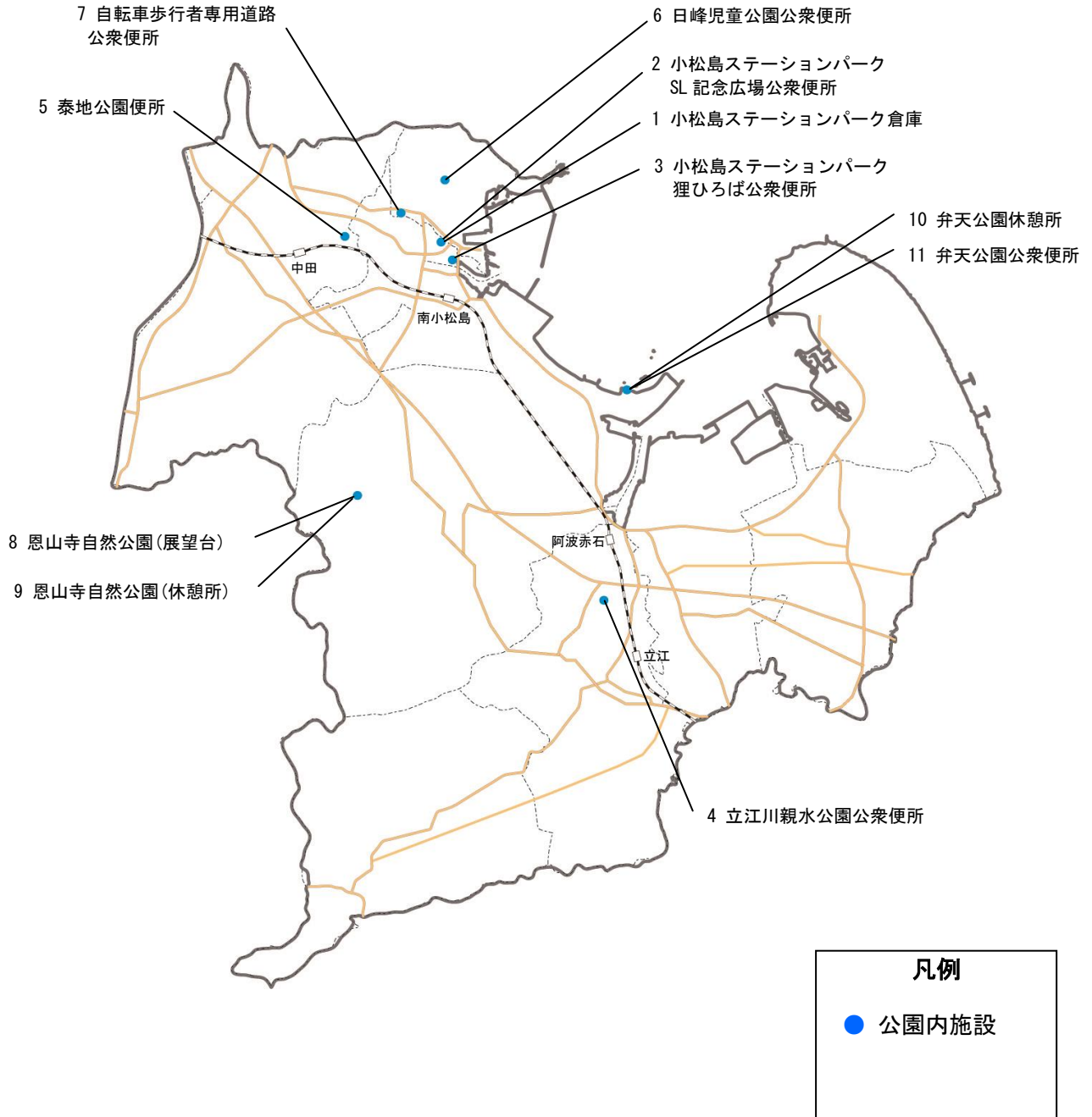
- 公営住宅は31施設あり、総延床面積は59,260.36㎡となっています。
- 築30年以上の建築物は21施設あり、青葉6団地や中田団地は築後65年以上、田野団地や立江清水団地は築後50年以上が経過しているなど、かなり古い建物が多くなっています。
- 耐震化については、「未実施(注)」の施設及び集会所以外は、新耐震基準及び簡易耐震診断による耐震性を有しています。

■管理に関する基本方針

- 市営住宅の必要量検討や良質なストック確保、コストの縮減、安全性や快適性の確保に向けた維持管理や修繕等の方針・手法を示した「小松島市営住宅長寿命化計画」に基づき、施設の維持管理・長寿命化を進め、また、今後の人口減少による需要の変化に合った適正な施設量にします。
- 耐震化「未実施(注)」の施設において、耐震性が確保されていない建物については、新たな入居者募集は行わず、入居者がいなくなった時点で統合・縮小・除却を行います。

⑪公園内施設

◇対象施設位置図



平成 28 年 3 月 31 日現在

◇対象施設一覧表

【公園内施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
1	小松島ステーションパーク倉庫	1993	100.20	—	○
2	小松島ステーションパークSL 記念広場公衆便所	1992	26.71	—	○
3	小松島ステーションパーク狸ひろば公衆便所	1993	30.45	—	○
4	立江川親水公園公衆便所	2003	34.00	—	○
5	泰地公園便所	1989	16.80	—	○
6	日峰児童公園公衆便所	1990	10.50	—	○
7	自転車歩行者専用道路公衆便所	1992	20.94	—	○
8	恩山寺自然公園(展望台)	1976	9.00	未実施	—
9	恩山寺自然公園(休憩所)	1976	16.00	未実施	—
10	弁天公園休憩所	1980	27.00	未実施	—
11	弁天公園公衆便所	1965	10.11	未実施	—

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

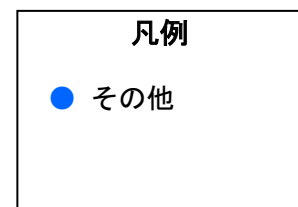
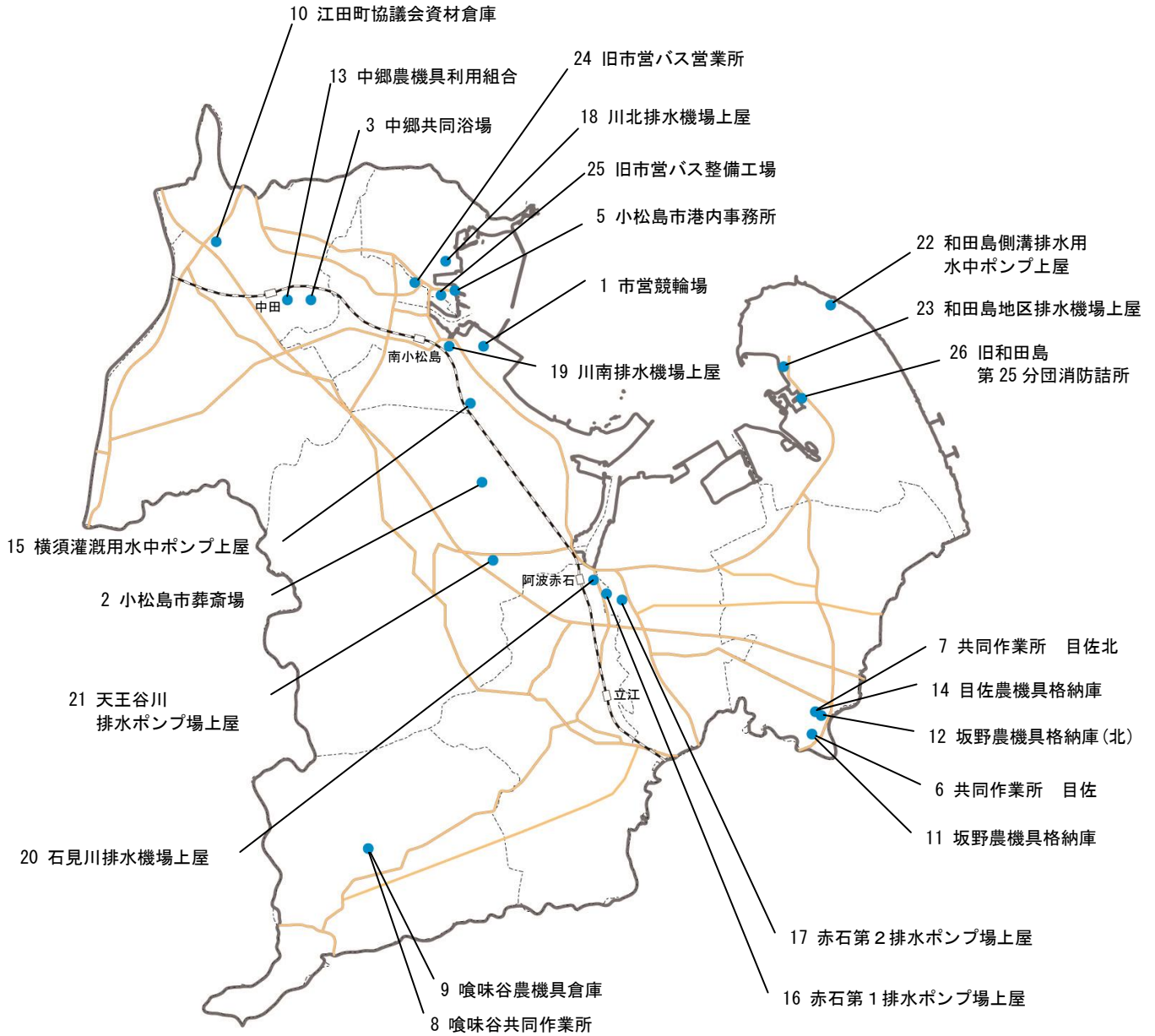
- 公園内にある対象施設は11施設あり、総延床面積は301.71㎡となっています。
- 比較的新しい施設が多くなっていますが、恩山寺自然公園の施設や弁天公園の施設については耐震化されておらず、築40年から50年が経過している施設もあります。

■管理に関する基本方針

- 日常的な点検等により施設の老朽化の状況を把握し、必要に応じ、適切な修繕等を行って利用者の安全確保に努めます。
- 耐震化が未実施となっている施設については、利用者状況等を確認のうえ、耐震化の必要性と重要度について検討し、重要度に応じた対策を行います。

⑫その他

◇対象施設位置図



平成 28 年 3 月 31 日現在

◇対象施設一覧表

【その他】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
1	市営競輪場	1961	16,171.65	未実施	—
2	小松島市葬斎場	1971	191.96	未実施(建替中)	—
3	中郷共同浴場	1976	333.69	未実施	—
4	徳島駅前バス乗降所上屋	2008	3.60	—	○
5	小松島市港内事務所	1986	171.50	—	○
6	共同作業所 目佐	1975	11.20	未実施	—
7	共同作業所 目佐北	1987	28.00	—	○
8	喰味谷共同作業所	1986	67.24	—	○
9	喰味谷農機具倉庫	1974	48.00	未実施	—
10	江田町協議会資材倉庫	1970	20.91	未実施	—
11	坂野農機具格納庫	1975	128.00	未実施	—
12	坂野農機具格納庫(北)	1975	85.50	未実施	—
13	中郷農機具利用組合	1997	236.00	—	○
14	目佐農機具格納庫	1987	40.00	—	○
15	横須灌漑用水中ポンプ上屋	1975	14.96	未実施	—
16	赤石第1排水ポンプ場上屋	1972	14.96	未実施	—
17	赤石第2排水ポンプ場上屋	1972	14.96	未実施	—
18	川北排水機场上屋	1964	156.39	未実施	—
19	川南排水機场上屋	1973	220.00	未実施	—
20	石見川排水機场上屋	2006	604.66	—	○
21	天王谷川排水ポンプ場上屋	1991	20.16	—	○
22	和田島側溝排水用水中ポンプ上屋	1976	8.64	未実施	—
23	和田島地区排水機场上屋	1986	94.05	未実施	—
24	旧市営バス営業所(平成27年用途廃止)	1965	499.38	未実施(除却中)	—
25	旧市営バス整備工場	1970	322.00	未実施	—
26	旧和田島第25分団消防詰所	1965	40.00	未実施	—

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

- その他に分類される施設は26施設あり、総延床面積は19,547.41 m²となっています。
 - このうち築30年以上の建築物は21施設あり、特に市営競輪場など築50年以上が経過している施設も3施設あります。
 - 1981年以前の旧耐震基準で建てられた建物は、すべて耐震化未実施となっています。
- 【平成28年度中の取り組み等】
- 小松島市葬斎場は既存施設の老朽化に伴い、平成28年度から建て替えにより整備します。また、旧市営バス営業所については平成28年度に除却（平成29年1月完了予定）を行っています。

■管理に関する基本方針

- 共同作業場や農器具格納庫については、現在、設置当初の目的に沿った利用がされているかの確認を行い、利用の無い施設については廃止とします。
- その他の旧施設など、現在利用されていない施設についても除却についての検討を進め、残地の有効活用等について検討を行います。
- その他の施設については、日常的な点検等により施設の老朽化の状況を把握し、必要に応じ、適切な修繕等を行って利用者の安全確保に努めます。
- 日常的な利用のある施設で、耐震化が未実施の施設については、利用者状況等を確認のうえ、耐震化の必要性と重要度について検討し、重要度に応じた対策を行います。

◆インフラ資産

⑬道路

◇対象施設

区分	項目	数量
一般道路	実延長	270,581m
	道路部分面積	1,232,632 m ²
自転車歩行者道路	実延長	1,382m
	道路部分面積	10,924 m ²

平成28年3月31日現在

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

- 道路は一般道路が実延長 270,581m、面積 1,232,632 m²となっています。（※橋りょう部除く）
- また自転車歩行者道路が実延長 1,382m、面積 10,924 m²あります。

■管理に関する基本方針

- 利用者の快適性や安全性の向上を図るため、定期点検等を行い、予防保全型の維持管理による道路整備を計画的に進めます。

⑭橋りょう

◇対象施設

種別	施設数量	
	数	
橋りょう	数	294 橋
	延長	1,985.8 m
	面積	10,254.9 m ²

平成28年3月31日現在

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

- 橋りょうは 294 橋、延長 1,985.8m、面積 10,254.9 m²となっています。

■管理に関する基本方針

- 「小松島市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画の対象となっている重要度の高い36橋について、対症療法型から予防保全型への転換を図り、適切な維持管理を行います。
- 定期点検や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋りょうの損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。
- パトロールによる走行面の変状について点検を行います。

⑮ 上水道施設

◇ 対象施設位置図



◇対象施設

【上水道処理施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
1	基幹水道構造物新管理棟	2010	1,012.15	—	○
2	田浦浄水場機械棟	1973	548.29	実施済み	—
3	第一資材倉庫	2009	163.81	—	○
4	第二資材倉庫	2010	265.63	—	○
5	次亜塩注入機室	2010	29.25	—	○

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

【上水道管延長】

項目	数量
導水管	423m
送水管	1,244m
配水管	258,846m
計	260,513m

平成28年3月31日現在

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

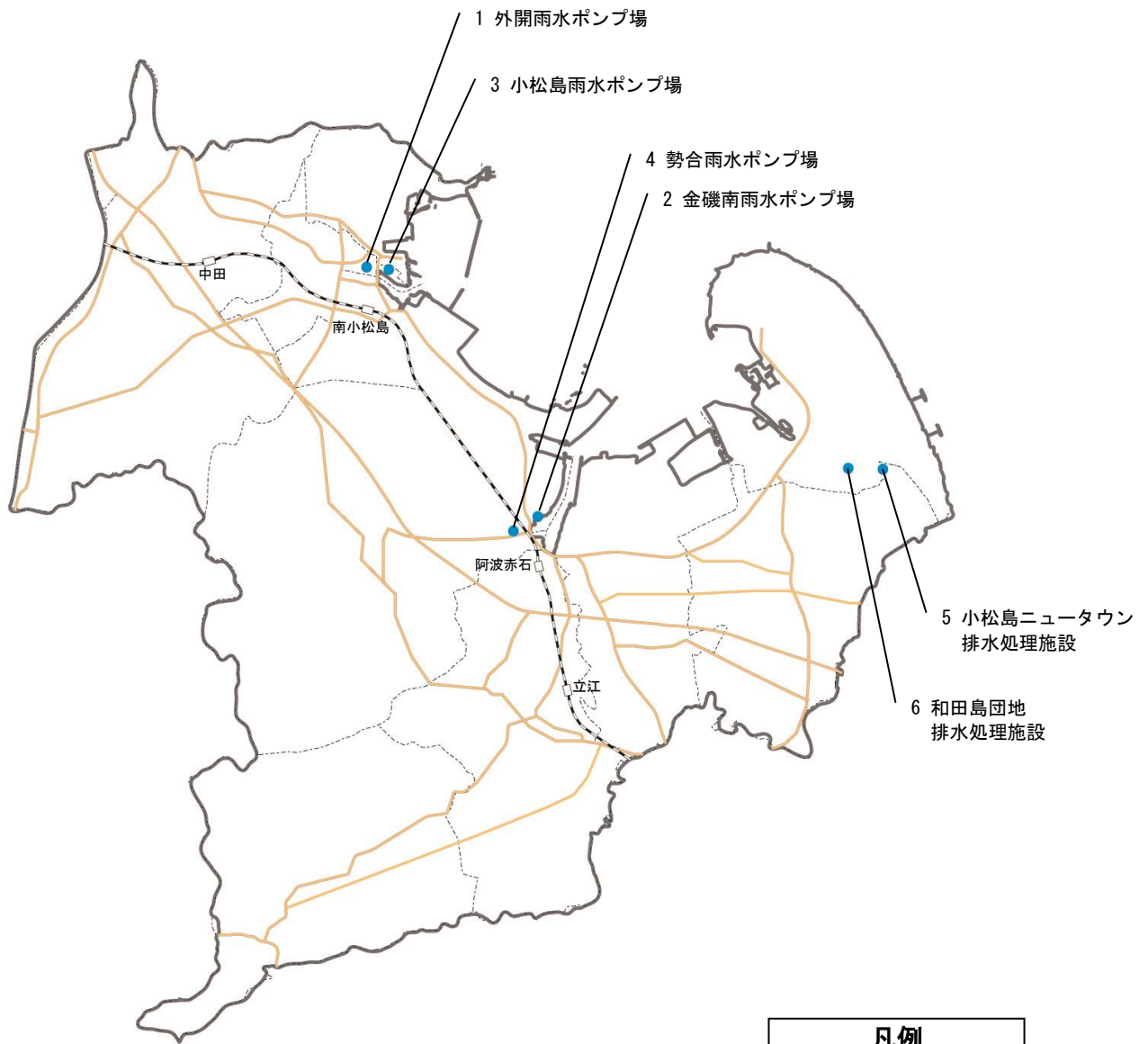
- 上水道施設は5施設あり、総延床面積は 2,019.13 m²となっています。
- 上水道施設は新しい施設が多く、田浦浄水場機械棟も耐震化が実施済みです。
- 上水道管は総延長 260,513mとなっています。

■管理に関する基本方針

- 「小松島市新水道事業ビジョン」に基づき、安心して安定した水道水を供給できるよう取り組みを行います。

⑩下水道施設

◇対象施設位置図



凡例

● 下水道施設

平成 28 年 3 月 31 日現在

◇対象施設

【雨水ポンプ場】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
1	外開雨水ポンプ場	1964	33.05	未実施	—
2	金磯南雨水ポンプ場	2013	2,982.52	—	○
3	小松島雨水ポンプ場	2007	3,352.00	—	○
4	勢合雨水ポンプ場	2007	419.10	—	○

平成28年3月31日現在

【排水処理施設】

	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	耐震化状況	
				耐震化	新耐震
5	小松島ニュータウン排水処理施設	1983	28.90	—	○
6	和田島団地排水処理施設	1981	69.50	未実施	—

平成28年3月31日現在（耐震化状況については平成28年12月1日現在）

【下水道管延長】

項目	数量
コンクリート管	2,390m
塩ビ管	6,225m
計	8,615m

平成28年3月31日現在

■施設の現況（平成28年3月31日時点）

- 下水道施設は市内に計6施設あり、総延床面積は6,885.07 m²となっています。
- 下水道施設は新しい施設が多いものの、外開雨水ポンプ場については築後50年以上が経過しています。
- 耐震化については外開雨水ポンプ場と和田島団地排水処理施設で未実施となっています。
- 下水道管は総延長8,615mです。

■管理に関する基本方針

- ポンプ場施設や下水道管については、下水道関連施設のストックマネジメントに向けた検討を行ったうえで、その方針に沿って適切な維持管理を行っていきます。
- 排水処理施設については、下水道関連施設のストックマネジメントに向けた検討を行ったうえで、その方針に沿って適切な維持管理を行っていきます。
- 耐震化が未実施の施設については、利用者状況等を確認のうえ、耐震化の必要性と重要度について検討し、重要度に応じた対策を行います。

第5章 推進体制

5.1 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、「小松島市公共施設のあり方検討会議」において全庁的に公共施設等の情報を共有するとともに、各施設の所管部署との連携・調整を図り、必要な研修等を行うことにより、全庁的な共通認識のもと、本計画の推進に取り組みます。

5.2 フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくためには、PDCA（PLAN：計画・DO：実行・CHECK：検証・ACTION：改善）サイクルにより日常的な取り組みとして定着させることが重要です。

こうしたPDCAサイクルを進めていくため、集約し一元化された施設関連データを日常業務のなかで活用し、随時、情報を更新して、計画の進捗状況等について検証します。

このような検証結果を基に、今後の公共施設等の維持管理・更新費等の縮減や平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について、さらなる改善に向けた検討を行うとともに、施設状況や社会経済状況の変化に合わせ、本計画の見直しについても検討します。

計画の見直し検討においては、策定時と同様に市民意見の反映が行えるよう、パブリックコメントを実施するなど、市民参画手法を検討し、計画内容の向上に取り組みます。

第 6 章 資料編

6.1 公共施設の将来更新等費用の試算条件

<試算条件>

- 物価変動率、落札率等は考慮しない
- 公共施設の更新（建替え）、大規模改修は、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新する。
- 建築後、60年で更新（建替え）を実施する。
- 建築後、30年で大規模改修を実施する。（但し、大規模改修の実績がある施設は除く）
- 平成28年度時点で大規模改修の実施年の30年を経過している施設は、積み残しとして平成29年度から10年間で処理する。（ただし、大規模改修の実績がある施設は除く）
- 更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の値を採用した。

表6.1 公共施設の更新費用の単価

用途	大規模改修	更新（建替え）
市民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
医療施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園（内施設）	17 万円/m ²	33 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

出典：公共施設等更新費用試算ソフト仕様書

<試算結果>

今後40年間の更新等費用の総額	807.5億円
1年あたりの平均額	20.2億円

6.2 インフラ資産の将来更新等費用の試算条件

(1) 道路の将来更新等費用

<試算条件>

■更新年数：15年

※舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年の年数を踏まえて15年とした。

■更新費用：全整備面積を15年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定した。

■更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用した。

・道路（1級、2級、その他）：4,700 円/m²

・自転車歩行者道：2,700 円/m²

<試算結果>

今後40年間の更新等費用の総額	155.3億円
1年あたりの平均額	3.9億円

(2) 橋りょうの将来更新等費用

<試算条件>

■耐用年数：60年

■更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用した。

・448 千円/m²

■建設年度が不明の橋りょうは、平成29年度から平成68年度の40年間で処理した。

・更新費を40年間で均等に振り分けた。

■耐用年数を超過している橋りょうは、試算時点で更新年数を既に経過している場合は平成29年度から5年で処理する。

・更新費を5年間で均等に振り分けた。

<試算結果>

今後40年間の更新等費用の総額	23.0億円
1年あたりの平均額	0.6億円

(3) 上水道施設の将来更新等費用

<試算条件>

- 耐用年数：40年
- 管路の更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用した。

表6.2 管路の更新費用の単価

管種	管径	更新単価 (千円/m)	管種	管径	更新単価 (千円/m)
導水管	300mm未満	100	配水管	50mm以下	97
	300~500mm未満	114		75mm以下	97
	500~1000mm未満	161		100mm以下	97
	1000~1500mm未満	345		125mm以下	97
	1500~2000mm未満	742		150mm以下	97
	2000mm以上	923		200mm以下	100
送水管	300mm未満	100		250mm以下	103
	300~500mm未満	114		300mm以下	106
	500~1000mm未満	161		350mm以下	111
	1000~1500mm未満	345		400mm以下	116
	1500~2000mm未満	742		450mm以下	121
	2000mm以上	923		500mm以下	128
				550mm以下	128
				600mm以下	142
				700mm以下	158
				800mm以下	178
				900mm以下	199
				1000mm以下	224
				1100mm以下	250
				1200mm以下	279
			1350mm以下	628	
			1500mm以下	678	
			1650mm以下	738	
			1800mm以下	810	
			2000mm以上	923	

- 建設年度が不明の上水道管は、平成29年度から平成68年度の40年間で処理した。
 - ・更新費を40年間で均等に振り分けた。
- 耐用年数を超えている上水道管は、試算時点で更新年数を既に経過している場合、平成29年度から5年で処理した。
 - ・更新費を5年間で均等に振り分けた。
- 付帯施設
 - ・建築後60年で更新、30年で大規模改修を実施した。
 - ・更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の36万円/m²、20万円/m²を採用した。

<試算結果>

今後40年間の更新等費用の総額	265.9億円
1年あたりの平均額	6.6億円

(4) 下水道施設の将来更新等費用

<試算条件>

- 耐用年数：50年
- 管路の更新費用単価：「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を採用した。

表6.3 管路の更新費用の単価

管種	更新単価 (千円/m)	備考
コンクリート管	124	更生工法を前提
陶管	124	
塩ビ管	124	
更生管	134	布設替えを前提

- 建設年度が不明の下水道管は、平成29年度から平成68年度の40年間で処理した。
 - ・更新費を40年間で均等に振り分けた
- 耐用年数を超えている下水道管は、試算時点で更新年数を既に経過している場合、平成29年度から5年で処理した。
 - ・更新費を5年間で均等に振り分けた。
- 付帯施設
 - ・建築後、60年で更新（建替え）、30年で大規模改修を実施した。
 - ・更新（建替え）費用、大規模改修費用の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト」の36万円/m²、20万円/m²を採用した。

<試算結果>

今後40年間の更新等費用の総額	24.3億円
1年あたりの平均額	0.6億円

改定履歴

- ・平成31年2月（ユニバーサルデザイン化の推進方針について追記）

p.26 新旧対照表

改定後	改定前
<p>(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <p>公共施設等の点検・診断等を通じて適切な維持管理を進めることは当然であります。これからの公共施設等においては、さらに、対症的な事後保全型の維持管理・修繕・更新等ではなく計画的な予防保全型の視点での取り組みが必要です。つまり、更新費用等のコスト縮減や平準化の観点から大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、安全性や経済性を踏まえつつ早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。</p> <p><u>また、修繕や更新等が必要となった際には、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を検討し、時代や市民のニーズへの対応を図るとともに、省エネルギー化に対応した設備を導入するなど、環境負荷の低減も考慮した施設整備を目指します。</u></p>	<p>(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <p>公共施設等の点検・診断等を通じて適切な維持管理を進めることは当然であります。これからの公共施設等においては、さらに、対症的な事後保全型の維持管理・修繕・更新等ではなく計画的な予防保全型の視点での取り組みが必要です。つまり、更新費用等のコスト縮減や平準化の観点から大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、安全性や経済性を踏まえつつ早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。</p>

